

## 平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 8 月 23 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 8 月 23 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

### 審査事件名

- 認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 46 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 47 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 49 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 58 号 平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 59 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志

委員 亀谷 光  
 委員 伊藤 健二  
 委員 山根 一男  
 委員 野呂 和久  
 委員 天羽 良明  
 委員 伊藤 壽  
 委員 出口 忠雄  
 委員 田原 理香

委員 富田 牧子  
 委員 中村 悟  
 委員 川合 敏己  
 委員 川上 文浩  
 委員 勝野 正規  
 委員 板津 博之  
 委員 渡辺 仁美  
 委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 酒井 正司

8. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長 吉田 隆司  
 市民部長 杉山 修  
 こども健康部長 井上 さよ子  
 教育委員会事務局長 村瀬 雅也  
 福祉支援課長 宮崎 卓也  
 国保年金課長 三好 誠司  
 観光交流課長 日比野 慎治  
 農業委員会事務局課長 鈴木 広行  
 人づくり課長 遠藤 文彦  
 スポーツ振興課長 守口 忠志  
 子育て支援課長 尾関 邦彦  
 健康増進課長 小栗 正好  
 こども発達支援センター  
 くれよん所長 生田 靖子  
 水道課長 古山 秀晃  
 教育総務課長 細野 雅央  
 文化財課長 川合 俊  
 学校給食センター所長 玉野 貴裕

観光経済部長 渡辺 達也  
 市民部担当部長 瀬瀬 新吾  
 水道部長 田中正規  
 高齢福祉課長 大澤 勇雄  
 介護保険課長 東城 信吾  
 経済政策課長 高井 美樹  
 産業振興課長 加納 克彦  
 地域振興課長 杉下 隆紀  
 環境課長 杉山 徳明  
 図書館長 若尾 真理  
 こども課長 河地 直樹  
 こども課主幹 前田 直子  
 上下水道料金課長 長瀬 繫生  
 下水道課長 伊藤 利高  
 学校教育課長 三品 芳則  
 郷土歴史館長 豊吉 常晃  
 土木課長 安藤 重則

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田上 元一

議会総務課長 梅田 浩二

議 会 事 務 局 記  
書

山 口 紀 子

議 会 事 務 局 記  
書

林 桂 太 郎

議 会 事 務 局 記  
書

松 倉 良 典

○委員長（山田喜弘君） では、時間前ですけれども、出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再会いたします。

これより議事に入ります。

昨日、伊藤健二委員からの質問に対しまして、土木課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○土木課長（安藤重則君） おはようございます。

昨日は建設部所管からの決算説明において、河川改良事業におきまして、土砂しゅんせつ業務の施行箇所及び件数の御質問が回答できませんでしたので、この場をお借りしまして御説明させていただきます。

件数にしましては全部で9件でございます。

金額におきましては、409万3,000円でございます。

その内訳といたしましては、市で管理する普通河川が4件。これは室原川、柿下川、石原川、大森川の新田川でございます。そのほか、雨水幹線ほか排水路において5件のしゅんせつを行いました。

このしゅんせつ箇所においては、きのうも御説明したとおり地域の要望を受けまして、現地を確認して必要性のあるところを実施しております。また、点検によって支障となっている箇所においても実施を行いました。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、土木課長は退席していただいて結構です。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成29年度各会計決算、議案第46号から49号までの平成30年度各補正予算について、議案第58号及び議案第59号の平成29年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議依頼を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

また、今回から今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等を説明してもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで確認をするようにしてください。

昨日も申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑ではなく、本日の説明の後の補足説明で行っていただくようお願いいたします。ただ、このときに執行部が回答できない場合は後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますので、よろしく願いいたします。

また、質疑は8月28日の正午までに事務局へ提出することになっておりますが、取りまとめの都合上、なるべく早く提出していただくよう協力をよろしくお願いいたします。

それでは水道部所管の説明を求めます。

初めに、平成 30 年度の補正予算についての説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○水道部長（田中正規君） 皆様おはようございます。

それでは、これから水道部の説明を差し上げますけれども、ちょっと 1 つだけ、水道課長のほうが喉の調子が悪いので、水道課所管の部分につきましては、私のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。それではよろしくをお願いします。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） おはようございます。

それでは、議案第 46 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について説明をいたします。

資料番号 10. 平成 30 年度 9 月補正予算の概要の 2 ページとなります。

款 8 土木費、項 4 都市計画費、目 3 公共下水道費、下水道事業負担金です。

今回の補正は、平成 29 年度から下水道事業のうち、公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計が水道事業と同様に企業会計に移行いたしました。それに伴い、下水道事業への一般会計負担金につきましては、総務省の繰出基準に基づいて算出をしておりますが、予算編成の段階ではその算定基礎数値の一部、これは減価償却費や児童手当支給額等になりますが、これを見込みで算出をしております。

今回、平成 29 年度の決算が確定したことで、一般会計負担金の実質額が出ましたので、当初予算との差額 2,163 万 7,000 円を補正するものです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 次に、下水道事業会計の補正予算のほうを説明させていただきます。

議案第 49 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について説明をいたします。

資料番号 9. 平成 30 年度可児市補正予算書 33 ページからと資料番号 10. 平成 30 年度 9 月補正予算概要の 8 ページとなります。

収益的収入及び支出、3 条予算ですが、今回の補正は、先ほど一般会計の補正予算でも説明をいたしましたが、平成 29 年度の決算額の確定により既に収入した一般会計負担金との差額について、一般会計負担金前年度精算分を特別利益として 2,163 万 7,000 円を計上いたします。

なお、前年度負担金に係るものですので過年度損益修正益として計上をいたしております。また、予算の概要の減価償却につきましても、額が確定しました 791 万 4,000 円を補正しております。

次に、補正予算書 34 ページ、予算の概要は同じく 8 ページになります。

資本的収入及び支出、4 条予算では、公共下水道事業の雨水幹線工事は、当初予算に計上

しておりました土田渡雨水幹線整備工事を前倒しで実施することになり、平成 29 年度 3 月補正で予算措置をさせていただきました。それに従いまして、今回、当初予算で計上しておりました建設改良費 3,500 万円を減額いたします。また、建設改良費の減額に伴い、財源である国庫補助金 1,500 万円についてもあわせて減額をいたします。

国庫補助金につきましては、公共建設事業費に係る補助金の額が内示により確定をいたしましたので、その減額分 1,900 万円につきましても、あわせて今回、減額補正をいたしますので、補助金全体で 3,400 万円の減となります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 30 年度補正予算についての説明を終わります。

続いて、平成 29 年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○下水道課長（伊藤利高君） 一般会計の歳出について説明させていただきます。

資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書の 71 ページ、一番下をごらんください。

合併浄化槽設置整備事業です。

下水道整備区域以外で新たに合併浄化槽を設置される方に対し、国及び県からの補助金を受け、設置者に補助金を交付するものでございます。

前年比約 15%の減となっておりますが、申請件数が 8 件から 7 件へ減少したことが要因となっております。

特定財源は国、県からの交付金です。

続きまして、1 ページめくっていただいて、72 ページをごらんください。

一番上、個別排水処理施設管理事業です。

下水道整備区域外で合併処理浄化槽を利用していらっしゃる方を対象に、個人から浄化槽の寄附を受け、市がその維持管理を行うもので、使用者は下水道使用料と同等の料金を支払っていただく制度です。

平成 29 年度は 56 件の管理と 7 件の浄化槽の修繕を行いました。前年比約 2%の微増となっておりますが、管理個数の増や浄化槽の修繕の件数やその内容によって増減をいたします。

特定財源は使用料です。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 同じく 72 ページ、項 3 上水道費、目 1 上水道費、上水道事業負担金です。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金 1,540 万 7,822 円と、職員の基礎年金拠出金公的負担分及び児童手当に対する負担金として 444 万 8,127 円を支出いたしました。

続きまして、76 ページをお願いします。

上から 3 番目になります。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計へ 1 億 3,727 万円を繰り出ししました。これは、主に公債費や

管理費に充当しておりますが、前年度比としまして521万3,000円の増となっております。

続きまして、ページ飛びまして86ページをお願いします。

款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費、下水道事業負担金です。

下水道事業債の元利償還金に対する出資金として4億9,333万1,000円、下水道事業債の利子償還金等として11億2,255万9,000円を支出いたしました。前年度比で6,120万円の減となっております。

一般会計については以上でございます。

続きまして、特別会計のほうに移らせていただきます。

126ページ、自家用工業用水道事業特別会計をお願いいたします。

この事業は、愛知用水から取水して大王製紙とKYBに供給しているものです。

1日最大給水量は、大王製紙が3万6,040立方メートル、KYBが5,000立方メートルで、2社合わせて4万1,040立方メートルとなっております。

水道使用料の単価は、1立方メートル当たり9.77円で、使用料収入は1億5,805万8,732円となりました。

主な支出は、愛知用水事業施設管理費負担金として459万9,237円を支出しております。これは、愛知用水の関連施設整備費用を負担するものです。

水道事業会計事務費負担金は、上下水道料金課職員の人件費で454万6,780円を支出しました。

また、一般会計へ1億3,450万円を繰り出ししております。

公課費は、消費税及び地方消費税として1,131万4,700円を支出しております。

決算額は1億5,553万8,519円となり、全て特定財源使用料としております。以上でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計についてです。

127ページをお願いいたします。

#### ○下水道課長（伊藤利高君） 農業集落排水特別会計でございます。

この事業は農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業し尿排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資することとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るものです。

農業集落排水事業管理費は、2つの処理場と下水道運管やマンホールポンプなど、維持管理や修繕などに係る経費でございます。

支出の主なものとして、農集塩河地区については動力費、浄化センターの施設維持管理委託料、ほかに下水道使用料徴収事務委託料、公課費などです。農集長洞地区については、動力費、浄化センター施設維持管理委託料、下水道使用料徴収事務委託料などです。

管理費の決算額が前年比662万9,000円、約9%のほどの増額となっておりますが、管理料の増が主な要因でございます。

特定財源は使用料です。

続きまして、次の農業集落排水事業施設費でございます。

こちらは、下水道の本管やますの設置など施設整備に係るものでございます。

主な支出は、塩河地区では浄化センターの門扉の修繕のほか、1件のマンホール調整工事、1件の公共ますの設置工事です。長洞地区では5件の公共ますの設置を行っております。

決算額は前年比 56 万 9,000 円、26%の増となっておりますが、公共ますの設置工事費等の増が主な要因でございます。

特定財源は分担金でございます。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 款2項1、農業集落排水事業の公債費ですが、塩河、長洞の2地区を合わせて、元金7,157万8,649円、利子1,779万9,519円を償還いたしました。

以上で特別会計の決算説明を終わります。

それでは続きまして、平成29年度水道事業会計の決算の説明に移らせていただきます。

資料番号5. 水道事業会計決算書 17 ページと資料番号4. 決算実績報告書の 135 ページをお願いいたします。

また、未処分利益剰余金等の処分については、決算認定とあわせまして処分議案を提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、平成29年度の業務概要から御説明をいたします。

資料番号5. 決算書の 17 ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を平成28年度と比較して記載をしております。

①の業務量は、年間有収水量が昨年より3万2,670立方メートル減少をしております。

大きな要因といたしましては、大口径である150ミリ口径の事業所での水の使用量が大幅に減ったことが影響をしております。

その他としましては、ほぼ同じとなっております。

②の事業収益についてですが、税抜きでの表示となっております。

まず、(1)の営業収益ですが、水道料金とその他の収益で20億100万8,999円となり、昨年度と比較して1,238万5,248円の減となりました。

減収の主な理由は、先ほども述べました大口径である150ミリ口径の事業所での水の使用量が大幅に減ったことや、その他営業費用としての管理職の給与、具体的には水道部長と上下水道料金課長の給与の2分の1を一般会計から繰り入れて支払っておりましたけれども、平成29年度からは同じ企業会計となった下水道事業会計と折半することになったことによります。

(2)の営業外収益は4億510万6,037円で、対前年度比で1,393万4,697円の減となりました。

主な理由は、長期前受け金戻し入れの減が要因となっております。

次に、(3)特別利益は1億807万9,000円で、昨年と比較しまして411万円の減となりました。



次に、③事業費に関する事項です。

この後、決算実績報告書でも説明をさせていただきますので、ここでは概要を説明させていただきます。

事業費全体では、20億4,832万3,139円と対前年度比5,932万6,388円の減となりました。

内訳としましては、営業費用が対前年度比、約1,671万円、営業外費用が対前年度比約398万円、特別損益が前年度比約3,864万円、それぞれ減となっております。

次に18ページをお願いします。

給水原価構成図を見ていただきますと、給水の原価は受水費と減価償却費を合わせて81.8%強を占めている状況となっております。

続きまして、資料を戻っていただきまして1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、3条予算になりますけれども、今説明をさせていただきました事業収益と事業費を税込みで示した決算額となります。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた水道事業収益が26億8,203万3,010円となりました。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失合わせて21億6,201万9,052円となりました。

その内容につきましては、資料番号4. 決算実績報告書で説明をいたしますので、実績報告書の135ページをごらんください。

○水道部長（田中正規君） それでは、135ページをよろしくをお願いいたします。

主な内容としましては、まず目1浄水費、これは県水の購入費でございますけれども、11億5,348万266円を支出しました。

年間受水量が1,125万6,117立方メートルと前年より3,461立方メートル増加しましたが、承認基本水量が46立方メートル減ったため、約52万円の減額となっております。

次に、1つ下の目2配水費、これは配水池の維持管理費やポンプ場の運転に係る経費でございますが、1億2,617万5,020円を支出しました。

主なものとしまして、施設管理委託料、これは給水窓口の受付や施設の点検維持管理業務を委託しております。

次に、管路診断調査業務委託料、これは有収率向上のため漏水調査などを行ったものでございますけれども、漏水箇所を54カ所発見いたしまして早急に修理したので、年間換算で約3万立方メートルの水の浪費を防止することができました。

次に修繕費ですが、配水池や配水管の修繕件数が前年度の40件から48件に増加しております。

また、1つ下の目3給水費、これは量水器の検定満了に伴う取りかえ費や給水管の漏水修理などですが、5,025万5,678円を支出しております。

量水器の取りかえ数は4,558カ所と前年度より約700カ所の増となったほか、修繕件数に

つきましては 235 件から 208 件に減少しました。

なお、財源の負担金の 33 万 6,390 円につきましては、一般会計からの消火栓修繕工事の負担金などであります。以上でございます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 目 4 業務費です。

水道料金の調定、徴収及び検針業務などに要する費用として 8,522 万 5,650 円を支出しました。

主なものとしましては、検針業務や窓口業務、料金徴収業務などの委託料で 6,477 万 8,400 円、口座振替等の手数料で 540 万 748 円となっております。

次に、目 5 総係費は事業全体に関する費用となります。人件費のほかに水道事業会計システム保守委託料として 55 万 5,132 円、新会計基準アドバイザー委託料 157 万 1,400 円、水道部庁舎分の光熱費として 127 万 7,439 円を支出しています。

財源内訳の負担金 1,015 万 2,383 円は、他会計からの事務費負担金等です。

続きまして 136 ページをお願いします。

目 6 減価償却費です。6 億 7,725 万 205 円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳の負担金 97 万 4,318 円は、下水道事業会計の負担金となっております。

目 7 資産減耗費です。固定資産の除却に要する費用として 1,170 万 1,287 円を費用計上いたしました。これは、固定資産除却分に要する費用となっております。

続いて営業外費用です。

まず支払利息ですが、借入金の利子 1,248 万 614 円を支出しております。

財源内訳の負担金 332 万 644 円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金です。

次に消費税です。1,190 万 1,100 円を支出いたしました。前年度対比で 94 万 6,500 円の減となりました。

消費税は売り上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除して算出しております。

大口口径の増加による加入分担金や営業収入の減が要因となっております。

続きまして、特別損失の過年度損益修正損は、決算額 67 万 9,479 円と前年度比で 3,860 万 4,982 円の減となっております。この主な要因は、量水器の修正経理に伴う修繕費の一括費用処理が昨年度はなくなったためでございます。

次に、資料番号 5 のほうに戻っていただきまして、決算書の 3 ページ、4 ページをお願いしたいと思います。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額となっております。

資本的収入は、県補助金などにより 1 億 34 万 2,480 円となりました。

支出につきましては、建設改良費が 8 億 7,954 万 1,958 円、企業債の元金償還金 6,335 万 8,890 円で、資本的支出の合計は 9 億 4,290 万 848 円となりました。

内容につきましては、資料番号 4 の決算実績報告書の 137 ページで御説明をさせていただきます。

137 ページをお願いしたいと思います。

1 建設改良費、目 1 事務費です。

建設改良事業に係る人件費、事務経費として 5,657 万 321 円となりました。昨年と比べまして 457 万円ほどの増となりましたが、職員の異動によるものでございます。

○水道部長（田中正規君） それでは、目 2 の建設改良事業費ですけれども、8 億 2,230 万 1,997 円を支出しました。

参考としまして重点事業点検報告書のほうをごらんください。106 ページと 107 ページでございます。

まず 106 ページでございますが、水道施設等耐震化事業では実施結果欄にございますように、配水池等の耐震化で工事を 2 つ、基幹管路の耐震化で工事 2 つと設計業務を 2 つ行いまして、約 1 億 9,800 万円を支出しました。

左側の写真でございますけれども、これは送水管の工事で、矢戸川を横断させているところでございます。また右側の写真は耐震化をしました大森ポンプ場でございます。

次に 107 ページをごらんください。

配水ブロック統廃合整備事業では、鳩吹台と虹ヶ丘配水池ブロックの統合に伴う新虹ヶ丘配水池建設関連で、工事を 3 つ、松伏と桂ヶ丘配水池ブロックの統合に伴う大森ポンプ場のポンプ運転機能増設工事、緑と愛岐ヶ丘配水池ブロックの統合に伴う設計業務 2 つなどを行いまして、約 1 億 5,600 万円を支出しました。

左側の写真でございますけれども、ほぼ完成した新虹ヶ丘配水池で、有効貯水量は 1,100 立方メートルとなります。

右側の写真は同じく電気機械室の様子で、平成 31 年度、来年度でございますけれども、早いうちには統合運用を開始できる見込みでございます。

歳入歳出決算実績報告書の 137 ページにもう一回戻っていただけますでしょうか。戻っていただきまして、建設改良事業費の 2 番の重点事業以外の主なものといたしまして、老朽管の対策工事も順次行っております。

下から 2 つ目の桜ヶ丘地内配水管布設替その 2 工事は、これは 10 年間の計画でやっております、今 2 年目として桜ヶ丘の 2 丁目地内で布設がえを行っております。

また、下から 5 つ目の水道事業基本計画策定業務を平成 28 年度からの繰り越しで、昨年 12 月に完了し、中・長期的な管路を含む水道施設の整備計画を策定しております。

なお、負担金の 851 万 1,480 円につきましては、一般会計からの消火栓新設工事の負担金や給水申請に伴う配水管布設工事に係る民間の工事負担金などがございます。

次にその下、目 3 の営業設備費ですけれども、66 万 9,640 円を支出しました。

これは新規の給水契約に対する量水器を購入したものでございまして、新規の件数は 352 件と前年度より 51 件減少しております。以上でございます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 項 2 償還金、目 1 企業債償還金です。

企業債借入金の元金返済として、6,335 万 8,890 円を支出いたしました。

財源内訳の負担金 1,208 万 7,178 円は旧簡易水道債の一般会計負担金です。

決算書の 3 ページのほうに戻っていただきまして、以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は、資本的収入より資本的支出が大きいため不足額が生じます。欄外に記載をしておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額 8 億 4,255 万 8,368 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の 5,292 万 6,612 円と、過年度分損益勘定留保資金 7 億 8,963 万 1,756 円で補填をしております。

続きまして 5 ページをお願いします。

先ほど、最初に 17 ページのほうで説明をさせていただきました税抜きの事業収益と、事業費を損益ベースであらわしたものが 5 ページ、6 ページの損益計算書となります。

先ほどの内容と重複する部分がございますので、主な項目で説明をさせていただきます。

まず、1 番目の営業収益から 2 番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の右端にありますけれども、3,298 万 7,918 円の営業損失となりました。

次に、3 番目の営業外収益は長期前受金戻入 3 億 8,428 万 3,404 円を含んだ 4 億 510 万 6,037 円となり、これから 4 番目の営業外費用 1,369 万 7,063 円を差し引いた 3 億 9,140 万 8,974 円と、先ほどの営業損失と合わせたものが経常収支となりますが、結果としまして 3 億 5,842 万 1,056 円の経常利益となりました。

この経常利益に 6 ページの 5 番目の特別利益 1 億 807 万 9,000 円を加え、6 番目の特別損失 62 万 9,159 円を差し引いたものが、下から 4 番目にあります当年度純利益 4 億 6,587 万 897 円となります。

続きまして 7 ページ、8 ページ、剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になりますけれども、利益剰余金につきましては、剰余金計算書にありますように平成 28 年度に発生した未処分利益剰余金 3 億 9,806 万 8,721 円を議会の議決を経て資本金へ組み入れております。

当年度に発生した未処分利益剰余金につきましては、4 億 6,587 万 897 円のうち 3 億 8,428 万 3,404 円を 7 ページの下段にありますように資本金へ組み入れ、建設改良積立金へ 8,158 万 7,493 円を積み立てる処分を行います。

そして、この処分につきましては、議案第 58 号 平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出をさせていただいております。

続きまして 9 ページ、10 ページをお願いします。

水道事業の貸借対照表でございます。

左側の資産の部でございますけれども、1 の固定資産につきましては、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、合わせた固定資産の合計が 181 億 9,583 万 7,242 円となっております。

2 の流動資産につきましては、1 の現金預金から 6 のその他流動資産までを合わせた流動資産の合計が 25 億 1,281 万 2,416 円となり、資産の合計としましては 207 億 864 万 9,658 円となっております。

次に、右側の 10 ページ、負債の部でございますが、1 年を超えて償還される企業債を固定負債、1 年以内に償還されるものを流動負債として計上をしております。

5 の繰延収益は、平成 26 年度の制度改正で計上された長期前受金で、84 億 9,045 万 9,731 円となっております。

次に資本の部ですが、6 の資本金は先ほど 7 ページで説明をいたしましたように、未処分利益剰余金の 3 億 9,806 万 8,721 円を繰入資本金へ処分したため、資本金としましては 105 億 5,075 万 3,460 円となりました。

続きまして、剰余金は資本剰余金と利益剰余金を合わせて 9 億 7,186 万 1,954 円となり、資本合計は 115 億 2,261 万 5,414 円となります。

以上から負債と資本の合計が一番下の段、207 億 864 万 9,658 円となり、これは左のページの資産の合計と一致することになります。

続きまして 11、12 ページにつきましては注記になります。

制度改正により義務づけられたものですが、重要な会計方針に係る事項を示したものとなっております。

また、13 ページ以降につきましては、附属書類ということで添付をさせていただきますので、また後ほどごらんいただければと思います。

以上をもちまして、平成 29 年度可児市水道事業会計の決算と平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて説明してください。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続きまして、下水道事業会計決算の説明をさせていただきます。

今度は、資料の先ほどの資料番号 4 の決算実績報告書 138 ページからと資料番号、今度は 7 になります。下水道事業会計決算書、こちらと同じく 17 ページのほうから御説明をさせていただきますのでお願いします。

よろしいでしょうか。

資料番号 7. 下水道事業会計決算書のほうの 17 ページをお願いしたいと思います。

また先ほどの同じように、未処分利益剰余金の処分につきましても、決算認定とあわせまして処分議案を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、業務状況につきまして、①の業務量、②の事業収益に関する事項、③の事業費に関する事項を平成 28 年度と比較して記載をしております。ただし、②の事業収益に関する事項と③の事業費に関する事項につきましては、企業会計に移行したことに伴い、単純な比較ができませんので、今回は省かせていただいておりますので御了承ください。

では、①の業務量でございますが、年間有収水量は昨年より 3 万 2,670 立方メートル減少をいたしました。その他はほぼ同じとなっております。

②の事業収益については、税抜きの表示となっております。

(1)の営業収益ですが、下水道使用料とその他の収益で 13 億 9,877 万 3,735 円となっております。

ります。

(2)の営業外収益は16億4,260万7,246円となっております。

(3)の特別利益は40万2,315円となっております。

次に、③事業費に関する事項です。

この後、決算実績報告書でも説明をさせていただきますので、ここでは概要を説明させていただきます。

事業費全体では24億9,410万321円となっております。

内訳としまして、(1)営業費用が公共・特環・雨水の各管渠費、流域下水道維持管理費、減価償却費、業務費、総係費等で20億5,793万3,321円、(2)営業外費用が主に企業債の支払利息で4億2,975万8,034円、(3)特別損失が公営企業会計移行初年度の賞与引当金、貸し倒れ引当金に当たる費用や過年度の下水道使用料の漏水等の還付による過年度損益修正損で640万8,966円となっております。

次に、18ページのほうをお願いしたいと思います。

(4)会計の欄では、企業債の状況を記載しておりますが、前年度末の償還残高は176億9,686万8,749円となっております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、資料1ページ、2ページをお願いしたいと思います。

収益的収入及び支出、3条予算になります。

今説明させていただきました事業収益と事業費を税込みで示した決算額となっております。

収入といたしましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせまして下水道事業収益が31億5,074万4,146円となりました。

また支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた25億7,906万7,546円となりました。

ここで、営業費用の不用額がマイナスとなっておりますが、本来であれば不用額がマイナスになることはありませんが、地方公営企業法では、減価償却費のように現金の支出を伴わない経費につきましては予算を超えた支出が認められていることから、その旨を1ページの欄外のところで1として記載をさせて、注記とさせていただきます。

次に、資料番号の4の決算実績報告書のほうをお願いしたいと思います。

事業内容については、こちらのほうで説明をさせていただきます。

138ページをお願いします。

○下水道課長（伊藤利高君） 企業会計に伴いまして前年度対比は皆増となっております。前年との比較ができませんことを御理解ください。

営業費用、公共管渠費です。

公共下水道の管渠やマンホールポンプなどの維持管理費です。

平成29年度末において、公共下水道の水洗化率は92.3%です。

支出の主なものとして、下水道維持管理委託料、テレビカメラ管路調査、マンホールポン

プの修繕などの実施をしております。

財源は全て一般財源です。

続きまして、特環管渠費です。

久々利、広見東、大森の3地区における下水道管渠の維持管理及びマンホールポンプの修繕を行っております。

久々利地区の水洗化率は97.3%、広見東地区の水洗化率は93.8%、大森地区は85.6%となっております。

主な支出は、下水道施設管理委託料、マンホールポンプ修繕料などです。

財源は全て一般財源です。

続きまして特環処理場費です。

久々利浄化センター等下水道の施設維持管理のほか、マンホールポンプの施設維持修繕料、動力費の支出をしております。

財源は全て一般財源です。

続きまして139ページをごらんください。

流域下水道維持管理費です。

木曾川右岸流域下水道維持管理に係る負担金を支出いたしました。

財源は全て一般財源です。以上です。

#### ○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 目5業務費です。

下水道使用料の徴収及び下水道受益者負担金の賦課業務に要する費用を支出しております。

主なものは、下水道使用料徴収事務委託料5,501万7,410円、職員人件費1,039万7,166円などです。

次に、目6総係費は事業全体に関する費用となります。

主な支出は、人件費5,896万3,140円、下水道事業会計のアドバイザー業務委託料として317万5,200円、下水道台帳作成業務委託料として422万2,800円を支出しております。

財源内訳のその他826万円は、一般会計からの負担金です。

目7減価償却費です。12億4,717万1,514円ですが、取得した固定資産の費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳のその他7億7,445万8,000円は、一般会計からの負担金です。

目8資産減耗費です。

固定資産の除却に要する費用が3,951万5,641円となりました。

#### ○下水道課長（伊藤利高君） 雨水管渠費です。

重点事業点検報告書では108ページです。

雨水施設の管理を行うため台帳作成の委託をいたしました。

財源は全て一般財源です。

重点事業点検報告書の写真は、土田渡の雨水幹線の工事の状況でございます。以上です。

#### ○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続いて、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取り

扱い諸費です。

借入金の利子分 4 億 316 万 7,781 円を支出いたしました。

財源内訳として、一般会計負担金 3 億 3,984 万 1,000 円を充当しております。

次に、目 2 消費税及び地方消費税です。

平成 29 年度の消費税及び地方消費税として 5,563 万 1,300 円を支出しております。

続きまして 140 ページをお願いします。

項 3 特別損失、目 1 過年度損益修正損は、漏水による減免等により過年度の使用料 94 万 8,630 円を還付いたしました。

次に、目 2 その他特別損失が 548 万 478 円を支出しております。

主に公営企業法の適用により、それ以前に発生した平成 29 年度 6 月支給分の賞与引き当て分のうち、平成 28 年 12 月から平成 29 年 3 月分として 482 万 988 円を支出しております。これは平成 29 年度のみでの支出となります。

次に、資料番号 7 の決算書のほうに戻っていただきまして、3 ページ、4 ページをお願いします。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額となっております。

資本的収入は、企業債、一般会計からの出資金、受益者負担金及び分担金及び国庫補助金により 7 億 8,278 万 2,200 円となりました。

支出につきましては、建設改良費が 3 億 4,494 万 8,999 円、企業債の元金償還金 17 億 5,246 万 1,340 円で、資本的支出の合計は 20 億 9,741 万 339 円となりました。

その内容につきましては、また資料番号 4. 決算実績報告書のほうで御説明をさせていただきます。

141 ページをお願いいたします。

○下水道課長（伊藤利高君） 141 ページをごらんください。

資本的支出、公共建設事業費です。

重点事業点検報告書は 109 ページでございます。

長寿命化修繕計画に基づきまして、老朽化したマンホールのふたの取りかえ工事や制御盤の取りかえを実施いたしました。

そのほか事業計画区域内の未整備箇所において、本管整備工事や土木課の橋梁かけかえ工事に伴う本管工事などの整備などを行いました。

特定財源は国の補助金と地方債です。

重点事業点検報告書の写真は、マンホールの取りかえた前後と、それから制御盤の取りかえた前後の写真でございます。

続きまして特環建設事業費です。

マンホールポンプ制御盤の取りかえのほか、マンホールポンプの修繕、公共ますの設置工事を実施いたしました。

特定財源は国庫補助金と地方債です。



続きまして雨水建設事業費、もう一度、これも重点事業点検報告書の108ページになります。

土田渡地区において雨水管渠の整備を行いました。雨水幹線の修正業務と、また雨水幹線の修正業務を委託しております。

特定財源は国庫補助金と地方債でございます。

先ほども御説明申し上げましたが、重点事業点検報告書の写真は土田渡の雨水幹線の施工状況でございます。

続きまして、流域下水道の建設費。

木曾川右岸流域下水道建設負担金を支出しております。

こちらの特定財源は、全て地方債です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 目5資本勘定支弁人件費ですが、建設改良事業に係る人件費としまして2,108万6,182円を支出しております。

○下水道課長（伊藤利高君） 固定資産購入費でございます。

本管整備に伴い必要となる用地を購入いたしました。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 142ページをごらんください。

項2償還金、目1企業債償還金ですが、企業債借入金の元金返済として17億5,246万1,340円を支出しました。

財源内訳の負担金4億9,333万1,000円は、一般会計からの出資金です。

続きまして、決算書の3ページに戻っていただきまして、以上が資本的収入及び支出になりますが、このように、通常は資本的収支より資本的支出が大きいため不足額が生じます。欄外に記載しておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額13億1,462万8,139円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の2,082万3,740円、引継金1億4,205万6,853円、当年度分損益勘定留保資金6億8,097万1,546円並びに当年度利益剰余金処分数額4億7,077万6,000円で補填をしております。

続いて、5ページをお願いします。

先ほど最初に17ページで説明をさせていただいた税抜きの事業収益と事業費を損益ベースであらわしたものが5ページ、6ページの損益計算書となります。

先ほどの内容と重複する部分がありますので、主な項目で説明をさせていただきます。

1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の右にあります6億5,915万9,586円の営業損失となっております。

次に、3番目の営業外収益は、長期前受金戻し入れ5億3,182万2,556円を含んだ16億4,260万7,246円となり、これから4番目の営業外費用4億2,975万8,034円を差し引いた12億1,284万9,212円と、先ほどの営業損失を合わせたものが経常収支となりますが、結果、5億5,368万9,626円の経常利益となっております。この利益に6ページにあります5番目の特別利益40万2,315円を加えまして6番目の特別損失600万6,651円を差し引いたものが、下から2番目にあります当年度純利益の5億4,768万2,975円となっております。

続きまして7ページ、8ページ、剰余金の計算書になります。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書となっておりますが、利益剰余金につきましては、当年度に発生した未処分利益剰余金につきまして、5億4,768万2,975円を7ページの下段にありますように減債積立金へ積み立て処分をいたします。

そして、この処分につきましては、議案第59号 平成29年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして9ページ、10ページをお願いします。

下水道事業の貸借対照表となります。

左側の資産の部は、1の固定資産は、(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産を合わせた合計で、384億6,027万4,713円となっております。

続いて2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(3)のその他の流動資産までを合わせた流動資産の合計が5億4,562万2,254円となり、資産の合計としましては390億589万6,967円となりました。

次に、右側の負債の部となりますが、1年を超えて償還される企業債を固定負債、1年以内に償還されるものを流動負債として計上をしております。

次に、中段の5番、繰延収益につきましては、長期前受金で136億7,593万7,971円となっております。

次に、資本の部ですが、6の資本金は引継資本金と繰入資本金を合わせた61億9,418万1,792円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた10億4,587万3,486円となり、資本の合計は72億4,005万5,278円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の390億589万6,967円となり、左ページの資産の合計と一致しております。

続きまして11、12ページの注記につきましては、重要な会計方針に係る事項として示しております。

また、13ページ以降につきましては附属資料ということで添付をしておりますので、またごらんいただければと思います。

以上をもちまして、平成29年度可児市下水道事業会計の決算と平成29年度可児市下水道事業会計剰余金の処分についての説明とさせていただきます。

以上で、水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はありますか。

○委員（伊藤健二君） 下水道会計決算について、資料7に関連してお尋ねをします。

ページでいうと、3、4ページ、資本的収支及び支出の項目です。資本的収入の欄の真ん中辺、第2項に出資金というのがありますが、この4億9,333万1,000円の出資金、約5億円の出資金というのは、この会計切りかえたときに、もともとのお金は何だったんですか。

質問した意味わかりましたか。もとの金はどこから持ってきた金なんだ、市が出してくれ

た金なのか、利益なのか、そこをまずお尋ねします。1点目です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） お答えします。

出資金につきましては、一般会計からの先ほどもお話をさせていただいたと思いますが、総務省が決めております基準内の繰入金ということで入れておるものでございます。一般会計からです。

○委員（伊藤健二君） では、続きまして、その下に書いてある支出の欄の欄外に書いてある資本的収入が支出に対して不足する金額 13 億 1,000 万円余という数字です。資本的収入の 7 億 8,200 万円と下の支出の 20 億円の差額でもありますが、これを補填したというわけですよね。企業体が資本的収入と支出でアンバランスを起こしているの、これはほっておくと大穴があいた状態、いわゆるアンバランス状態が今出ていますので、埋めなきゃいけないと、つまり資本的にバランスをとらせる措置をとったというのが、ここの欄外の意味だと思います。

そこまでは理解したんですが、教えていただきたいのは、その下の当年度分損益勘定留保資金、留保資金なんですね。これは結構な金額で、6 億 8,000 万円余あります。この平成 29 年度につき込んだ当年度分の損益勘定留保資金という 6 億 8,000 万円は 1 回限りのものなのか、ここにはまだ残り金があつて、これは平成 30 年度に繰り越しをされる余地のある財源なのか、または、これは年度で別々に自動的に発生してくるような性格の代物なのか、ことしと来年との関係も含めてどういうものでしょうかという質問です。お願いします。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 今、おっしゃられていましたように、過年度についての留保資金はほとんどない状況でございまして、当年度の留保資金をそのまま補填する状況です。わずかな利益が出たものは、もうそのまま補填に回すような形でありますので、過去のものはありませんのでということで、出たものはもうすぐ今年度の補填財源として使ってしまう。

○委員（伊藤健二君） 使い切った。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） そうですね。そういう形に、ここの中ではなる形になります。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。じゃあ、それはそれでいいです。

3点目です。

先ほど冒頭に、平成 30 年度の補正予算の説明をされました。それに連動する同金額のお金が、この表の中の翌年度繰越額 3,500 万円の欄にあります。この支出のところで、決算額が出た後に翌年度へ繰り越すよということで、3,500 万円は簡単にいうと使わなかったんで、そのまま同額を翌年度へ繰り越すよということのようですけど、この平成 30 年度に入ったところで、年度の頭で、この 3,500 万円はどうも要らんみたいだから削りますという補正が出てきたわけですね。これは現実的には金は足りているから予算上組むことはしないという、そういうふうに理解をすればよろしいんですか。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 実は、この補正の 3,500 万円につきましては、当初、平

成 30 年度に行うということで、計画をして当初予算に上げさせていただいておりました。それが実は、国のほうの補助金の関係がございまして、平成 29 年度中に手を挙げれば補助金がつくようなお話がございまして、それに急遽 3 月の補正で 3,500 万円の補正を上げさせていただきました。それが満額、そちらのほうで採択をされましたので、実は言い方が悪いですが、二重のような形になってしまったという状況になりました。その分を平成 29 年度の補正で 3,500 万円を削らせていただいたということでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他に補足説明を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、以上をもちまして、水道部の説明を終わります。

10 分間休憩をいたします。10 時 15 分まで休憩とします。

休憩 午前 10 時 05 分

---

再開 午前 10 時 15 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

市民部所管の説明を求めます。

初めに、平成 30 年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課でございます。よろしくお願ひいたします。

資料番号 10 の 9 月補正予算の概要 4 ページをごらんください。

款 10 項 5 社会教育費、目 3 文化振興費の文化芸術振興事業を 500 万円減額するものです。

これは、特定財源に文化芸術振興財団活動事業補助金として例年採択をいただいております一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金 500 万円を見込んでいましたが、今回不採択になったことにより減額するものです。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 30 年度補正予算についての説明を終わります。

平成 29 年度の決算の説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課です。

資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書の 36 ページをごらんください。

款 2 総務費、項 1 の総務管理費、目 1 の一般管理費の中の多文化共生事業でございます。

この事業では、外国人相談窓口に国際交流員を配置し、1,089 万円を支出しております。ポルトガル語・英語・フィリピン語による生活相談や、通訳、翻訳業務を行い、相談件数において 1 万 2,223 件を受け付けております。また、指定管理者制度で多文化共生センターフレビアの運営管理に 1,534 万円を支出しております。

財源内訳で特定財源の国庫支出金の 514 万円。この内訳は、定住外国人の子どもの就学促

進事業 1,300 万円に対しての国の補助金 414 万円と、それからブラジル人等子弟交流支援事業 200 万円について 100 万円の県支出金を充当した合計でございます。また、その他の財源の 222 万円は、在住外国人の自立に向け地域社会への参加促進のための地域国際化推進助成事業に充当した財団法人自治総合センターからの助成金 200 万円と、多文化共生センターの目的外収益の 3 万 240 円、寄附金 19 万円を合わせたものとなっております。

なお、決算額が対前年度比で 272 万円ほど減少しておりますものは、委託事業の減によるものでございます。

それから、重点事業点検報告書は、1 ページをごらんください。

ここの重点事業点検報告書の前年度の課題への取り組みにありますように、外国人の子供の就学に関する理解を深めるという課題に向けて、外国人向け親育て子育て支援事業として進路相談会や保護者懇談会などを行いました。また、外国籍の子供の状況の把握のため、教育委員会、小・中学校、教室のコーディネーターと連携を図り、情報を共有いたしております。以上でございます。

38 ページをごらんください。

目 2 の文書広報費の市民相談事業でございます。

この事業では、弁護士による無料法律相談を実施しております。弁護士は、岐阜県弁護士会会員による輪番により進めております。なお、前年度対比で 59 万 9,000 円ほど増加しておりますのは、平成 29 年度から人づくり課の消耗品や旅費を一括でこの事業にまとめたことによるものでございます。以上でございます。

#### ○地域振興課長（杉下隆紀君） 地域振興課です。

41 ページをごらんください。

連絡所運営経費です。

連絡所において、自治会や市民との連絡調整、簡易な諸証明の発行業務を行いました。

川合と中恵土の連絡所の公用車を更新いたしました。

前年度対比 93 万 9,000 円の増額の主な理由といたしましては、兼山連絡所の職員が秘書課から地域振興課対応に切りかわったことによる賃金増でございます。

特定財源は、自動車事故共済金、公衆電話使用料などの収入をしたものでございます。

43 ページから 44 ページをごらんください。

支え愛地域づくり事業でございます。

高齢者や子育て世代を支援するボランティアへのポイントの付与と、地域通貨 K マネーの発行を行いました。

重点事業点検報告書は 3 ページをお願いいたします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、多くの方に K マネーを気軽に活用いただけるように、全ての連絡所での K マネーの販売を始めました。また、K マネーの流通量拡大策として、企業の福利厚生での活用を見込んだ PR を行いました。

新規事業といたしまして、総務省が進めます地域経済応援ポイント実証事業に参加をしま

して、民間のポイント等を可見市ポイントに移行できるよう設備や仕組みを整えました。

Kマネーの発行金額は8,272万2,000円、使用されたKマネーは7,954万円でございます。また、ボランティアの登録者数は1,766人となっております。

対前年度比1,511万円の増額の主な理由といたしましては、Kマネー発行増による支払い額と、換金資金としての金融機関への預託金の増によるものでございます。

また、特定財源の1億2,156万円は、市から補助金や報償費として充てたKマネー発行収入や販売収入によるものでございます。

不用額の一覧表をごらんください。

Kマネー販売額及び補助金支出による発行額が見込みより少なかったことにより、Kマネーの負担金支出が伸びなかったため、1,000万円ほどの不用額となっております。

次に、まちづくり支援事業でございます。

市民の自主的なまちづくり活動の支援として、7団体に助成金を、桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会に運営費や事業実施経費を支出いたしました。

対前年度比144万円の減額の主な理由は、県補助であるコミュニティ助成事業案件がなかったことによる減額でございます。以上です。

#### ○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課です。

男女共同参画社会推進事業でございます。

この事業は、男女共同参画プランに基づきまして講座や職員研修会、男女共同参画サロンとして交流サロンや女性弁護士による法律相談等を実施しました。

財源内訳にありますその他の10万円は、寄附金でございます。

なお、前年度対比12万円ほど増加しておりますが、これは、現在進めております仮称第3次男女共同参画プラン策定に先駆けて意識調査業務を行ったことによるものでございます。以上でございます。

#### ○地域振興課長（杉下隆紀君） 地域振興課です。

46ページをごらんください。

自治振興事業です。

可見市自治連絡協議会と連携をとりまして、市施策への理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っております。自治会活動に対して報償費や補助金を支出いたしました。また、市民団体が安心して市民公益活動を行えるよう市民公益活動災害補償制度を運営いたしました。

特定財源の5,192円は、主に地縁団体に係る証明書の発行手数料を収入したものでございます。

次に、集会施設整備事業でございます。

自治会の集会施設の建設や改修に対する補助金を支出いたしました。

改修の内容は、外壁、屋根の改修や塗装、トイレの改修、照明器具のLED化などがございます。

重点事業点検報告書は7ページをお願いいたします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、地域コミュニティの拠点、災害時の避難場所等として自治会集会所が重要であることから、連絡所長を通じまして補助制度を周知いたしました。多くの集会所が老朽化しておりまして、各自治会の希望を調査し、適切な予算措置を図ってまいります。

前年度対比319万円の増額の主な理由は、申請件数がふえたこと、補助金額が高額になる建設案件があったことによるものでございます。

次に、市民公益活動支援事業です。

可児市NPO協会を指定管理者として、かにNPOセンターの管理運営を行いました。

44ページで御説明をいたしました、まちづくり支援事業の活動助成事業についての相談業務、企画発表会、活動報告会についても指定管理業務に含め、助成事業が使いやすいようにしております。以上です。

#### ○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課です。

47ページになります。人権啓発活動事業でございます。

この事業では、人権関係団体への補助金、負担金を支出するとともに、啓発活動を行っております。

財源内訳にありますように、国庫支出金の9万8,000円でございますが、これは岐阜県の人権啓発事業補助金でございます。

前年度比で61万円ほど減少しておりますが、これは人権パンフレットを平成28年度に作成しましたので、平成29年度は作成しなかったことによるものでございます。以上でございます。

#### ○環境課長（杉山徳明君） 環境課でございます。

ページ飛びまして68ページをお願いします。

後段、款4衛生費、項1保健衛生費、目4の環境衛生費でございます。

初めに環境衛生事業でございます。

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録予防注射、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育指導、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地と草などの適正管理に関する指導、墓地埋葬法に関する改葬許可等の事務を実施しております。

特定財源としましては、国県支出金におきまして県委譲事務交付金としまして3万2,000円、その他につきましては衛生手数料の犬の登録手数料193万7,000円を充ててございます。

続きまして69ページをお願いします。

可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。ここでは斎場の運営管理経費に関する分担金の経費でございます。

前年度対比の減額につきましては、新火葬場の建設が始まりまして、PFIに関する要求仕様書等の作成業務に関する委託料が減額となったものでございます。

続きまして、目5環境対策費でございます。新たなエネルギー社会づくり事業でございま

す。

新規に浮上する再生可能エネルギーを利用するのに際して、民間の方々からの事業提案や、国庫補助などを活用した施設整備を進めることで、再生可能エネルギーの普及拡大を目指すものでございます。

前年度対比の減額は、平成 28 年度まで実施してまいりました太陽光発電と蓄電池の設置事業、前年度は兼山地区センターで設置しましたが、そういった新規の国庫事業に備えた主要な地区センターの太陽光発電事業の設置工事に必要な実施設計などの事業の皆減によるものでございます。

重点事業点検報告書の 36 ページをごらんください。

特に今現在進めている内容としましては、木質系バイオマスの導入事業を提案したいという御相談が一昨年からあります。平成 30 年度には新規提案事業として取り上げて、準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、環境まちづくり推進事業でございます。

環境基本計画において、推進体制とした環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めてまいっております。

主に環境パートナーシップ・可児と連携した活動としましては、環境フェスタの企画運営、可児市気温一斉観測、可児市里山の日の事業実施主体、カワゲラウォッチングの共催やパートナーシップ・可児の方々の小・中学校の出前講座に参画していただくなど、多岐にわたっております。

また、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用して、里山保全の担い手をふやすための里山案内人講座を開催しました。初級、中級編に上級編を加えて行っております。

前年度対比の増額は、先ほど御説明しました環境パートナーシップ・可児と共催した事業に関しまして、資機材の購入費など事業費、備品購入費などが増額となったものでございます。

特別財源といたしましては、衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金でございます。

重点事業点検報告書 37 ページをお願いします。

徐々にではありますけれども、環境フェスタの入場者数は年々ふえていっているというように認識しております。そのほかの企画についても浸透しつつあると考えておりますので、今後も市民の方々と知恵を出し合いながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境保全事業でございます。ページは 69 ページと 70 ページにわたっておりますので、そのようにごらんください。

市域の総合的な環境調査、法令等による事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。

昨年度に引き続きまして、特定外来生物オオキンケイギクの防除業務を実施しました。

前年度対比の増額の主なものは、今お話をしましたオオキンケイギクの防除面積を拡大し



たことによるものです。

財源内訳の国県支出金は、県移譲事務交付金 17 万 5,000 円、衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 109 万 6,517 円、さらに衛生費委託金の大気環境測定業務委託金、その他としまして衛生費寄附金、環境対策費寄附金と、雑入の地下水調査協力金を充ててございます。

重点事業点検報告書では 38 ページをごらんください。

オオキンケイギクは市民の協力が拡大してきておると感じております。ボランティアによる防除活動がさらに実施できるように、制度を改めて一層の協力を呼びかけてまいっております。また、希少な植物の生息確認に注力しておりまして、近年生息の確認ができていなかった 8 種を確認したところでございます。

続きまして 70 ページをお願いします。

項 2 清掃費、目 1 じん芥処理費でございます。可燃物処理事業でございます。

家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、ごみ集積場設置補助などを実施しております。

前年度対比の減額の主なものは、可燃物収集運搬委託料の減、ごみ袋の作製委託料の単価の下落によるものなどでございます。

特定財源といたしましては、衛生手数料の可燃ごみ処理手数料を充ててございます。

続きまして不燃物処理事業でございます。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、不法投棄防止の監視指導、投棄物の処理及び瓦れき処分場の管理業務を実施しております。

前年度対比の増額は、リフトダンプ車の買いかえによるものでございます。

特定財源は、衛生手数料の不燃ごみ処理手数料 541 万円強、並びに粗大ごみ処理手数料 489 万円強でございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。

ここでは、可茂衛生施設利用組合の総務管理費及びささゆりクリーンパークの運営管理費並びにわくわく体験館の運営管理費を対象とした分担金でございます。

前年度対比の増額につきましては、可燃物、不燃物の可児市の搬入割合が前年度に比しまして増加したことによるものでございます。

71 ページをお願いします。

リサイクル推進事業でございます。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、可児市エコドームでのリサイクル品の回収や、地域で行っていただいております集団資源回収の奨励金の交付、また家庭における生ごみ処理機や枝葉処理機の購入補助などを進めることで、廃棄物の減量を推進しております。

前年度対比の減額は、リサイクル資源収集運搬委託料の減、そして集団資源回収量が年々減少しておりまして、その奨励金の減によるものでございます。

特定財源といたしましては、雑入の資源物の売却代金 468 万円強、ボカシ販売手数料 29

万 7,000 円等でございます。

続きまして目 2 し尿処理費でございます。

し尿処理事業、岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費が主なものでございます。

平成 28 年度は東海ブロックで開催がありました浄化槽の実務者研修に参加をしておりますが、昨年度は参加をしておりますので、対前年度比が減額となっております。

特定財源は、県移譲事業交付金でございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。

可茂衛生施設利用組合の緑ヶ丘クリーンセンターの運営管理費に係る経費に対する分担金でございます。

前年度対比の減額は、平成 27 年度まで第 3 プラントと汚泥再生処理施設という 2 つの施設で運営してまいりましたが、平成 28 年度から汚泥再生処理施設のみ稼働に切りかえたことによりまして、前年に引き続き運転経費が減少したことによるものでございます。

環境課は以上でございます。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 地域振興課です。

98 ページをごらんください。

社会教育一般経費です。

社会教育委員の会議や研修経費を支出いたしました。

対前年度比 26 万円の減額の主な理由でございますが、社会教育委員の会議開催数が減ったことに伴う委員報酬の減によるものでございます。

次に、生涯学習推進事業です。

市民の学習機会の提供を図るため、市民講師企画講座、生涯学習作品展及び生き生き創年ゼミを実施いたしました。生涯学習に関し、理解と関心を持つ人材を育成するための生涯学習コーディネーター養成講座を実施いたしました。

前年度対比 37 万円の減額の主な理由でございますが、平成 28 年度に全国レクリエーション大会が可児市開催で必要経費の支出がございましたが、平成 29 年度は大きな大会がなかったことによるものでございます。

次に、高齢者大学講座経費でございます。

60 歳以上の方を対象に、高齢者への学習機会を提供するための講座を開催いたしました。重点事業点検報告書は 87 ページをお願いいたします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、受講生の減少傾向に歯どめをかけるため、魅力的な講座となるよう受講生にアンケートを行い、ニーズの高いテーマを選んだり、申込期間を延長することで取り組んでおります。

前年度対比 25 万円の増額の主な理由でございますが、2 年に 1 度発行する高齢者大学院学習のまとめの印刷・製本費によるものでございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課でございます。

99 ページになります。

目3の文化振興費の中の文化振興一般経費でございます。

ここでは、文化団体支援のために市文化協会及び市少年少女合唱団に補助金を交付しております。

続きまして文化芸術振興事業でございます。

この事業では、指定管理者制度で可児市文化創造センター a 1 a の管理運営を行っているほか、音楽祭、美術展、文芸祭、「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業などを実施しております。

重点事業点検報告書は 89 ページをごらんください。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取り組みにも記載がありますように、昨年度は文化庁の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業という補助事業で全国7団体のうちの1つとして採択を受けました。これにより、文化事業で積極的に先進的な取り組みをすることができました。

日英共同制作で舞台作品を制作する文化芸術による地域活性化国際化発信事業に 611 万円、文化芸術が持つ創造性を活用した事業の社会的な効果を検証する文化芸術創造性活用の効果検証事業に 469 万円を支出しております。

特定財源の国県支出金 1,076 万円は、この2つの事業に対してほぼ全額充当しているものでございます。また、その他 548 万円は、市民ミュージカル「君といた夏」の補助金 500 万円に対し充当した財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金 500 万円と寄附金 48 万円の合計となっております。

1 枚めくっていただきまして 100 ページ、文化創造センター維持経費でございます。

これは、可児市文化創造センター a 1 a の維持経費や営繕工事を行うものでございます。

平成 28 年度は、大規模改修工事の実施設計を委託しました。実施設計を進めるに当たり、2,593 万円を支出しております。

前年度比 1,866 万円ほど増額になっておりますのは、この設計業務によるものでございます。

営繕工事においては、外気と熱交換をすることで循環水を冷却し、館内の空調を行う機器であります空冷チラーの電磁弁取りかえ工事など、4 件の緊急性の高い営繕工事を行い、510 万円ほどを支出しております。

財源内訳にありますように、2,460 万円の地方債を大規模改修工事の実施設計に活用しております。その他財源の 200 万 8,000 円は、レストランなど目的外使用料となります。以上でございます。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 地域振興課です。

公民館管理経費です。

公民館を快適に安全に利用いただけるよう、夜間管理や警備保障、清掃業務や廃棄物収集運搬など施設管理に係る委託料であるとか、光熱水費、営繕工事費などを支出いたしました。

前年度対比 1,976 万円の減額の主な理由は、平成 28 年度に比べ平成 29 年度は大きな工事

費がなくなったことによるものでございます。

特定財源の 2,346 万円は、公民館使用料などを収入したものでございます。

不用額の一覧表をごらんください。

施設管理委託料、工事請負費の入札差金によるものと、光熱水費の支出が比較的低額で推移したため、1,288 万円ほどの不用額となりました。

次に、公民館活動経費です。

公民館活動が円滑に行われるよう、活動費補助金や公民館臨時職員等の賃金、公民館長、公民館運営審議会委員の報酬などを支出いたしました。

特定財源の 1,081 万円は、財産区からの繰入金や公民館講座受講料などを収入したものでございます。

前年度対比 283 万円の増額の主な理由は、再任用職員対応を期間業務職員に切りかえたことによる賃金の増でございます。

次に、兼山生き生きプラザ管理経費です。

夜間管理や清掃業務、消防設備保守点検業務など施設管理に係る委託料や光熱水費、修繕料などを支出いたしました。

特定財源の 74 万 7,000 円は、兼山生き生きプラザの施設使用料や電気等使用料を収入したものでございます。

前年度対比 217 万円の増額の主な理由は、兼山生き生きプラザの中にございました連絡所が兼山公民館に移転したことに伴い、管理する職員がいなくなったため、新たに施設の管理を外部委託したことによる支出増でございます。

地域振興課は以上です。

#### ○図書館長（若尾真理君） 図書館です。

同じく 100 ページをお願いします。

目の 5 図書館費です。

101 ページをごらんください。

図書館運営一般経費になります。

本館及び帷子と桜ヶ丘の分館におきまして、図書の貸し出しやレファレンス業務を行いました。

主な支出は、図書館司書などの臨時職員の賃金や施設の光熱水費で、前年度と比較して 138 万円ほど増額しております。

特定財源は、その他の 1,930 円。これは公衆電話使用料になっております。

次に、図書館施設管理経費です。

施設管理の委託料が主な支出です。本館は建物の老朽化に伴い、改修の緊急性を考慮して随時進めています。

次に、図書館蔵書整備事業です。

主な支出は図書の購入費です。本館、分館合わせて 9,997 冊の本を購入しました。平成

29 年度末における蔵書総数は、全体で 29 万 9,055 冊となっています。

特定財源は、雑誌オーナー制度の負担金 5 万 7,720 円と、本の弁償代金 7,094 円、合計で 6 万 4,814 円です。

次に、図書システム管理経費です。

図書館利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務を効率的に行うための図書システムの管理経費です。

主な支出は、システムの借り上げ料となっています。

めくっていただきまして、102 ページをごらんください。

次に、読書推進事業になります。

読書推進を図るため、講座の開催や展示の実施などの事業を行いました。可児市子供の読書活動推進計画第 3 次の事業としまして、うちどく 10 通帳を更新作成し、中学 1 年生を対象に配布しております。

図書館は以上です。

#### ○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課です。

105 ページをごらんください。

目 8 の青少年育成費の成人式開催経費でございます。

ここでは、新成人などによる実行委員会が主体となって企画運営を行う成人式を開催いたしました。

財源内訳にあるその他の 51 万円は、企業、団体等 17 社からの協賛金でございます。

続きまして青少年育成事業でございます。

この事業では、青少年育成成市民会議を中心に青少年健全育成のための事業を実施しました。

少年の主張可児市大会や青少年育成シンポジウム、街頭啓発活動などの事業のほか、市青少年育成市民会議への活動補助金、青少年指導相談員の報酬、青少年育成推進員や少年センター補導員への謝礼などに支出しており、約 861 万円の決算となりました。

前年度比 35 万 1,000 円ほどの減額は、講師委託料、消耗品が主な要因でございます。

重点事業点検報告書は 94 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組みにありますように、青少年が豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として行動できるよう、青少年育成シンポジウム、情報誌ランタンの発行、巡回補導、不審者情報の配信、各地区での声かけ運動、可児っ子体験フェスティバルなどを実施いたしております。以上でございます。

#### ○スポーツ振興課長（守口忠志君） スポーツ振興課です。

106 ページをごらんください。

款 10 項 6 目 1 保健体育総務費、体育振興一般経費でございます。

体育振興事業に係る職員の旅費、委託料、消耗品費、負担金など一般的な諸費としまして、約 147 万円の決算となりました。

前年度比約 137 万円の減額は、スポーツ施設の指定管理者制度の導入により、臨時職員 1 名が減になったことによるものでございます。

次に、スポーツ推進委員活動経費でございます。

スポーツ推進委員 32 名、また各地区のスポーツ普及員 124 名に生涯スポーツの振興普及に努めていただいております。その報償費、研修会への参加負担金といたしまして約 516 万円の決算となりました。

前年度比約 107 万円の減額につきましては、2 年任期のスポーツ推進員の 32 名のユニフォームなどの購入がなかったことによるものでございます。

次に、市民スポーツ推進事業でございます。

一市民一スポーツの普及のため、こちらに記載がございます体育行事等を開催しております。各地区のスポーツ行事を支援する報償金としまして約 508 万円、市民ゴルフ競技の発展及び地域経済の元気づくりを推進する目的としまして、ゴルフのまち可児活性化推進事業補助金としまして、可児ゴルフ協会に 1,000 万円、それからトップアスリートの体験談をもとに児童・生徒に夢を持つことのすばらしさを伝える J F A ころのプロジェクト「夢の教室」を市内小・中学校 5 校 20 クラスで実施し、227 万円を支出しました。

重点事業点検報告書は 95 ページをお願いいたします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、計画しましたイベント等を予定どおり実施することができました。今後もスポーツ団体、大学等との連携により、魅力のある事業を検討・実施し、スポーツを通じまして地域の活性化を図ってまいりたいと思います。

次に、決算実績報告書のほうの 106 ページの学校開放事業でございます。

学校施設の予約調整事務及び施設管理の委託に係る経費としまして、約 561 万円の決算となりました。

前年度比約 308 万円の増額につきましては、スポーツ施設の指定管理者制度の導入により、学校開放施設管理事務を市職員から委託業務に切りかえたことと、光熱水費等を体育施設管理経費からの組みかえを行ったことによるものでございます。

次に、体育連盟経費でございます。

可児市体育連盟活動補助金としまして、約 4,675 万円の決算となりました。

前年度比約 962 万円の増額につきましては、錬成館の柔道場、畳の改修工事等によるものでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。

子供から高齢者までの多世代の方が気軽に参加できるよう、市内全地域で 50 の講座などを開催しております。可児 U N I C スポーツクラブ活動補助金など約 921 万円の決算となりました。補助の内容は、講座等の事業活動費及び総合型スポーツクラブの運営経費となっております。

前年度比 174 万円ほどの増額につきましては、平成 28 年度の事業活動経費が例年より少なかったことによるものでございます。

重点事業点検報告書は 96 ページをお願いいたします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、可児 U N I C スポーツクラブの法人化とあわせまして、自主事業に向け補助金等の支援や運営方法に係る指導を行ってまいりました。

続きまして、決算実績報告書の 107 ページ、目 2 保健体育施設費、体育施設管理経費でございます。

平成 29 年度よりミズノスポーツサービス株式会社を代表構成員とした K S C グループを指定管理者として、スタジアム、運動公園グラウンド、テニスコート、プールサイドなど市内 12 の体育施設の管理運営を行い、7,250 万円を支出しました。

体育施設修繕としまして、約 189 万円を支出しました。

特定財源としましては、ネーミングライツ料としまして 500 万円、学校開放施設使用料等で約 471 万円となります。

次に、体育施設整備費でございます。

市内の体育施設の整備を行うための事業としまして、約 226 万円の決算となりました。

前年度約 8,604 万円の減額につきましては、平成 28 年度において海洋センタープール改修工事等、臨時駐車場整備など大規模な改修工事が実施されたことによるものでございます。

重点事業点検報告書は 97 ページをお願いいたします。

成果物の写真は、広見グラウンド西駐車場のライン引きの状況でございます。この駐車場の出入り口で事故が発生しまして、警察との協議の上、出入り口を 2 カ所から 1 カ所に制限し、利用者の安全性、利便性を考慮し、駐車場のラインの引き直しを実施したものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はいますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市民部所管の説明を終わります。

11 時 10 分まで休憩といたします。

休憩 午前 10 時 57 分

---

再開 午前 11 時 09 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、観光経済部所管の説明を求めます。

初めに、平成 30 年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○経済政策課長（高井美樹君） お願いいたします。

経済政策課でございます。

資料番号 10 番、9 月補正予算の概要にて御説明させていただきます。

ページは 2 ページでございます。10 番です。

款7項1目2商工振興費、企業誘致対策経費でございます。

可児市への事業所進出や事業所の規模拡大に対しまして支給いたします事業所等設置奨励金、固定資産税相当額でありますけれども、これにつきまして本年度の課税額が確定をし、想定よりも課税額が下回ったことと、進出企業の操業開始がおくれ、措置申請がなされなかったことがわかったことによって奨励金150万円を減額するものでございます。以上です。

済みません、訂正いたします。額1,500万円を減額するものでございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成30年度補正予算についての説明を終わります。

続いて、平成29年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○産業振興課長（加納克彦君） 産業振興課です。

資料番号の4、平成29年度歳入歳出決算実績報告書の36ページをお願いいたします。

下から2番目、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の公共施設振興公社運営事業から御説明をいたします。

わくわく体験館の管理運営、給食調理事業を行っております公共施設振興公社に運営補助金を支出いたしました。以上でございます。

○観光交流課長（日比野慎治君） 観光交流課でございます。

少し進んでいただいて、46ページをお願いいたします。

目10諸費、国際交流事業です。

7月30日から10日間、市内の中高生12人をおかにつこ海外交流訪問団としてオーストラリア・レッドランド市へ派遣し、現地でのバスの借り上げ経費や引率者の旅費等の支出により、約150万円の決算となりました。

重点事業点検報告書は6ページをごらんください。

こちらの前年度の課題への取り組み、進捗状況については、現地の物価高騰への対応としまして、体験メニューの調整等を行い、参加者の自己負担を据え置いて実施いたしました。以上でございます。

○産業振興課長（加納克彦君） 産業振興課です。

少し飛びまして72ページをお願いいたします。

72ページ中ほどの款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費の労働一般経費でございます。

重点事業点検報告書は39ページをお開きください。

主な支出といたしましては、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金です。この預託金については、年度初めに500万円を金融機関へ預託し、年度末に特定財源のその他として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。

次に、重点事業点検報告書の39ページをごらんください。



前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、高校生と地元企業の出会いの場の創出ということで、可児工業高校の文化祭において前年度より規模を拡大しまして、市内企業合同PRを実施いたしました。また、経済政策課と連携いたしまして、加茂農林高校、東濃高校においても企業PRを行い、東濃実業高校、八百津高校、美濃加茂高校、帝京大学可児中学校においては、「地域で働き、地域で暮らす」ことについての講話を行いました。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性を認識し取り組みを始めているわくわくWorkプロジェクト登録企業を中心としまして、職場で取り組める具体的な方策や事例を題材としたワークショップ形式のセミナーを開催いたしました。22名の方に御参加いただきました。

次に、決算実績報告書の73ページに移りまして、目2勤労者総合福祉センター費はLポートに関する経費でございます。

管理経費において、前年度決算額との比較では約60万円増額となっております。これは、老朽化した受変電設備の改修工事を行ったことによるものでございます。

特定財源、その他の主なものは、施設の使用料でございます。以上です。

**○農業委員会事務局課長（鈴木広行君）** 農業委員会事務局です。

下段になります款の6農林水産業費、項の1農業費、農業委員会一般経費です。

主な支出は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬、農地基本台帳システムの保守委託費などがございます。

財源内訳欄の国県支出金は、県からの農業委員会交付金補助金と自作農財産管理事務費交付金です。財源内訳のその他につきましては、農業者年金業務委託手数料です。

前年度対比で140万6,000円ほど増加した主な要因は、農業委員会等に関する法律の改正により農地利用最適化推進委員が新たに設けられたことによる報酬の増加です。以上でございます。

**○産業振興課長（加納克彦君）** 産業振興課です。

続きまして74ページに移ります。

目2農業総務費の農業総務一般経費でございます。

平成29年度から、中濃地域農業共済事務組合へ経費及び農事改良組合活動促進事業を事業統合しております。

この事業では、農務事務を行う臨時職員1名の賃金、市内116の農事改良組合に対する活動報償費、農業災害保証事務を行っております中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金を支出いたしました。

特定財源といたしましては、農事改良組合に対する活動報償費に対しまして、全額県補助が適用されております。

次に、目3農業振興費の農業振興一般経費でございます。

可児農業祭への支援や、地元食材のよさを普及するため、小学校、公民館、家庭教育学級におきまして、豆腐づくり学習などを引き続き実施しております。

補助金において、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金を支出しておりますが、これは大森にあります可児カントリーエレベーターの荷受け、運転システムの更新に対する補助金の支出でございます。

前年度決算額との比較では、約 200 万円ほど増額となっている主な要因が、この補助金の支出でございます。

特定財源につきましては、可児カントリーエレベーターのシステム更新に対する県補助金が 360 万円、そのほか学校給食地産地消推進事業に対して県補助が 2 分の 1、農業次世代人材投資資金と機構集積協力金に対しては全額県補助が適用されております。

続きまして有害鳥獣対策事業です。

重点事業点検報告書は 40 ページをお開きください。

有害鳥獣の防除としまして、イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と、農地の周りに防護柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。

前年度決算額との比較では、約 138 万円減額となっております。これは、イノシシ、アライグマ等の捕獲処分頭数が前年度より減少ということになりまして、単価契約している捕獲処分の委託料が減額となりました。

特定財源といたしましては、有害鳥獣捕獲に係る県移譲事務交付金と助成金でございます。

説明文の最下段の星印でございますが、イノシシによる被害につきましては近隣市においても深刻化しているという状況でございます。平成 29 年度から県境を越えた広域連携ということで、多治見市、瀬戸市、春日井市、小牧市、犬山市、可児市の 6 市が集まりましてイノシシ被害対策連絡調整会議を開催し、情報交換を行いまして、共同捕獲体制の構築等の検討を始めました。

次に、重点事業点検報告書の 40 ページをごらんいただきたいと思っております。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、有害鳥獣の捕獲処分をお願いしております猟友会会員が高齢化してきており、負担軽減を図るため、設置移動に労力がかかる箱おりの設置数を 30 基までとしまして、その一方で設置移動が容易であるくくりわなの設置数をふやすことで、捕獲率の維持・向上を図ってまいります。また、専門性を要しない見回りや通報は、地域の住民の方に担ってもらうよう協働体制の構築を進めているところでございます。

次に、決算実績報告書の 75 ページに移りまして、経営所得安定対策推進事業でございます。

主な支出といたしましては、農業再生協議会へ経営安定対策事務補助金としまして 244 万 5,500 円を支払いました。

この経費には、全額県補助が適用されております。

本事業においては、農業経営体が規模拡大のため農業機械を導入する際の経費を助成しておりますが、平成 29 年度は農業経営体の農業機械の購入がなかったということで、前年度決算額との比較では約 245 万円減額ということになっております。

次に、畜産一般経費につきましては、畜舎衛生等のための消毒液など薬品の共同購入に対する補助金を支出しております。

特定財源としましては、死亡鳥獣の処理に係る県移譲事務交付金でございます。

次、目4農地費へ移りまして、農地・水保全対策事業です。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や環境保全に向けた営農活動に対しまして交付金を支給するもので、4団体に対して支援しております。国費を含む県からの交付金を市が受け、市がまとめて活動団体に交付しております。交付金の負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市が負担しております。また、5年間の事業期間が満了となりました5団体の余剰金の清算処理を行いました。国・県合わせまして約97万円を返還いたしております。

前年度決算額との比較では、支援する活動団体が7団体から4団体に減ったことによりまして、約210万円減額ということになっております。

次、76ページに移りまして、ページ下段の項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費でございます。

重点事業点検報告書は45ページをお開きください。

県の森林・環境基金事業を活用した里山林整備、環境保全林整備として、菅刈地区の危険木の除去、兼山地区の間伐を行いました。また、市町村提案事業といたしまして、兼山の坊主山グラウンドにおいて伐採した竹をチップ化しまして、利用者の方に参加していただき、防草目的としてグラウンド周辺に散布いたしました。

これらの事業については、全額県から補助金が充当されております。

前年度より多くの箇所を整備したということで、前年度決算額との比較では約100万円増額ということになっております。

重点事業点検報告書には、成果物の写真ということで整備しました3カ所の様子を載せております。

次、次ページ77ページに移りまして、上から2番目、項3の水産業費、目1水産業振興費の水産業振興一般経費でございます。

これにつきましては、2つの漁業協同組合に対しまして前年度と同額の補助金を支出いたしました。以上です。

#### ○経済政策課長（高井美樹君） 経済政策課です。

款7の項1商工費、目1商工総務費の経済政策一般経費でございます。

道の駅可児ッテの駐車場及びトイレ、情報館等の維持管理を可児道の駅株式会社に委託しております。

前年対比58万円となっておりますのは、道の駅の利用者の増加に伴う消耗品等の増加によるものでございます。以上です。

#### ○産業振興課長（加納克彦君） 産業振興課です。

続きまして、商工総務一般経費です。

発明くふう展やものづくり教室を行う岐阜県発明協会可児支会への補助金等を支出しております。平成 29 年度は、垂炭鉱廃坑に関する資料を整備し、市内の垂炭鉱の廃坑状況の基礎資料を作成したことによりまして、前年度決算額との比較では約 80 万円増額ということになっております。

特定財源といたしましては、県移譲事務交付金でございます。

次に次ページ、78 ページに移りまして、消費生活相談事業につきましては、県の消費者行政の補助金を受け、消費生活相談業務を行い、新規 295 件、継続 64 件、合計 359 件の相談に対応いたしました。以上です。

#### ○経済政策課長（高井美樹君） 経済政策課です。

目 2 商工振興費のブランド化推進事業費です。

重点事業点検報告書につきましては、46 ページに掲載してございます。

地域資源を生かしました特産品の認知度向上のため、特産品を市の功労者記念品や可児グルメ投票者のプレゼントに活用するとともに、地元や名古屋市などでの各種イベントや物産展に参加をまいりました。

地域ブランド商品の開発や改良に取り組む事業 4 件につきまして、ブランド推進事業補助金を交付いたしました。また、おみやげコンテストを実施しまして、大学生とのコラボ商品、家紋 C o m e o n や、地元の米を地元の事業者が共同してつくりました日本酒、羽崎の開発や販売促進を応援し、実現してまいりました。

特定財源の 7 万 2,000 円につきましては、マイナンバーカードの有効活用策として始まりましためいぶつチョイスの運用開始に伴いまして、自治体ポイントの収入分でございます。

前年対比 110 万円ほどの増額につきましては、グルメイベント周知のための地域情報誌の掲載や、おみやげコンテストのチラシ作成費によるものでございます。

続きまして、企業誘致対策経費について御説明いたします。

重点事業点検報告書につきましては、47 ページでございます。

支出額は 3 億を超える大きな額となっておりますが、条例に基づきまして市内に事業所を新設もしくは増築しました事業者に対しまして、奨励金を交付いたしました。

主な実施内容といたしましては、企業展へのブース出展による P R、進出を決定いたしました企業に対する創業サポーターなどを実施しております。

平成 29 年度につきましては、3 社の新規進出がございました。

また、企業誘致奨励金につきましては、10 社に交付をしております。

当事業の支出額のほとんどは企業誘致奨励金となっており、前年対比 2,700 万円ほどの減額となっております。奨励金対象事業所数は 10 事業所で、昨年より 1 事業所減少したのと、K Y B、バロー、日本特殊陶業、スパークテック東濃等の大手事業所における年度経過による課税減額によって奨励金が減額したことによるものでございます。

雇用促進奨励金につきましては、3 社を認定いたしました。以上です。

続きまして、可児わくわく W o r k プロジェクト事業でございます。

重点事業点検報告書は48ページでございます。

この事業につきましては、平成28年度から実施をしておりましたが、平成29年度の前算から経済政策一般経費から抜き出しをして、新規事業として形成しているものでございます。

当事業は、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業を登録し、市内外に広くPRすることで市民、企業、町がともに発展していこうという取り組みでございます。

登録の基準につきましては、国や県が実施している登録基準のような高いハードルは設定しておりません。平成29年度は22社を登録するとともに、2社と協定を締結するとともに、登録企業のステップアップをするために、社会保険労務士の支援アドバイザーによるヒアリングやセミナーを実施してまいりました。また、事業をPRする小冊子を可茂管内の高校2年生を中心に5,000部配布いたしました。小冊子の印刷費として131万円ほどを支出しております。国県支出金89万円は、清流の国ぎふ推進補助金でございます。以上です。

#### ○産業振興課長（加納克彦君） 産業振興課です。

続きまして、商工振興対策経費です。

ページは79ページにまたがります。

重点事業点検報告書は49ページをお開きください。

商工振興対策経費につきましては、商工会議所への活動助成や、小口融資にかかわる金融機関への預託、住宅の新築、リフォームに対する助成などを行いました。

前年度決算額との比較では、約171万円の増額となっております。重点事業点検報告書のほうで御説明いたしますが、新規事業に係る経費が増額の要因でございます。

特定財源といたしましては、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金、県移譲事務交付金を充てております。また、年度初めに預託いたしました小口融資制度の預託金6,000万円につきましては、年度末に特定財源のその他として戻し入れております。

次に重点事業点検報告書の49ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、平成29年度は2つの新規事業を開始いたしました。

1つ目が、7月に可児ビジネスカフェを開設いたしまして、中小企業、小規模事業者や創業希望者が気軽に相談できる窓口を運営し、ビジネスに関する相談に応じております。

2つ目が、小口融資制度について手続を合理化し、融資までの期間を短縮したほか、利子補給制度にかえまして、融資時の保証料補給を市と保証協会の間でやりとりしまして、申請者の手間をなくす仕組みを構築し、4月より運用をしております。以上です。

#### ○観光交流課長（日比野慎治君） 観光交流課です。

目の3観光費、観光交流推進事業です。

観光交流人口の増加や地域の活性化を図るため、各種イベントの支援のほか、市観光協会への補助金や広域連携の協議会などへ負担金を支出し、約1,750万円の決算となりました。

対前年度増加分は、バラを活かしたまちづくり事業の事業統合が主な理由でございます。

重点事業点検報告書は 50 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、観光プロモーションを一層推進するため、観光ガイドブック「うえるかに」の作成などを支援いたしました。

観光協会の法人化については、メリット、デメリットを整理しているところでございます。次に、観光施設管理経費でございます。

観光施設の除草、清掃管理委託や施設の修繕などを行い、約 860 万円の決算となりました。対前年度増加分は、東海自然歩道管理経費、中部北陸自然歩道管理経費の事業統合が主な理由でございます。

重点事業点検報告書は 51 ページをごらんください。

この成果物の写真については、訪れる方々が安全に、そしていいイメージを持って周遊等をしていただけるよう適正に管理を進めていただいている作業の様子になります。

次に、戦国城跡巡り事業でございます。

城跡を活用した地域づくりを進めるため各種事業を展開するとともに、兼山生き生きプラザを城跡めぐりの拠点施設として観光交流館に改修し、甲冑の着つけ体験ができるしつらえや備品を購入いたしました。また、城跡の整備等を行っている山城連絡協議会に対して補助金を交付し、総額約 3,440 万円の決算となりました。

重点事業点検報告書は 52 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、イベント等の運営においてボランティアの活用によりスタッフの負担軽減を図りました。

特定財源の国県支出金は、国の地方創生拠点整備交付金 967 万円と、県の竹あかりプロジェクト事業補助金 51 万円、地方債は兼山生き生きプラザ改修事業債 790 万円、その他としましてイベント収入 56 万 4,300 円と、商工費寄附金の 324 万 9,000 円となります。

次のページに進んでいただきまして、美濃桃山陶の聖地 P R 事業でございます。

荒川豊蔵作陶の地一般公開及び随縁に集うイベントや、P R 冊子の作成を行い、約 210 万円の決算となりました。

重点事業点検報告書は 53 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、これまでは広報戦略を外部有識者に委託しておりましたが、豊蔵居宅等の改修が完了したことから、3 課での連携による企画運営に見直すことでコストの削減を図りました。

前年度決算がゼロとなっているのは、事業の統廃合によるものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、観光経済部所管の説明はこれで終わります。

次のこども健康部所管の説明は、午後 1 時から行います。

ここで、午後 1 時まで休憩します。

○委員長（山田喜弘君） では、時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、こども健康部所管の説明を求めます。

初めに、平成 30 年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○こども課長（河地直樹君） 資料ナンバー10 番の 9 月補正予算の概要 2 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 4 保育園費の市立保育園管理運営経費について、210 万円の増額補正をお願いするものであります。内容としましては、2 つの園にかかわるものでございますが、まずめぐみ保育園です。増築による移転移動に伴い、同園西の駐車場が手狭になるため、めぐみ保育園北側での駐車場用地確保に向け土地を測量するための委託料を計上しています。また、兼山保育園については、隣地との境に老朽化したブロック塀があり、撤去及び新たなフェンスの設置を行うものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 30 年度補正予算についての説明を終わります。

平成 29 年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 資料番号 4. 歳入歳出決算実績報告書の 47 ページをお願いいたします。

子どものいじめ防止事業でございます。重点事業点検報告書では 8 ページをごらんください。

なお、重点事業点検報告書につきまして、以降、重点報告書と省略して呼ばさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、子どものいじめ防止事業でございます。いじめ防止専門委員会による相談対応などに取り組んだほか、チラシ、パンフレットなどによる啓発、小・中学生を対象としたいじめ防止講演会の開催などを行いました。財源内訳の国県支出金 286 万 4,000 円につきましては、国と県からの補助金によるもの。その他の 81 万円につきましては寄附によるものです。重点報告書の前年度の課題、子供自身がより相談しやすい環境づくりにつきましては、平成 29 年度につきまして、小・中学校向けの講演会で相談用の手紙の配付を行ったところでございます。この手紙を利用した相談も 1 件いただいたところでございます。

次の事業です。

決算実績報告書に戻っていただきまして、59 ページから 60 ページにかけてでございます。

子育て支援政策経費です。重点報告書は 19 ページをごらんください。

サポート会員が利用会員の子供を預かる支援活動のコーディネートを行うファミリーサポートセンター事業や子育て支援に関する講習会、講座の実施、子育て支援センターを運営されています保育園への補助金交付などを行いました。また、新たにこどものすこやかな育ち応援活動助成金を創設し、こども食堂などの市民活動の支援を行いました。決算額は皆増となっておりますけれども、事業の移管や統合により大半が既存の事業を引き継いだものになります。そうした事業を前年度と比較いたしますと、実質的には644万円ほどの増額となっております。主な要因は、地域子育て支援センターとして新たに開設されました可児さくら保育園の開設準備金400万円を含む補助金約500万円の増額によるものでございます。財源の国県支出金の1,293万7,000円につきましては、今御説明いたしました子育て支援センターへの国・県それぞれ3分の1ずつ、合わせて3分の2の補助金になります。重点報告書の前年度の課題でございますけれども、ファミリーサポートセンター事業でのサポート会員のスキル向上という課題につきましては、サポート会員向けの救命講習会を実施しまして、安全性の向上を図っているところでございます。

次の事業になります。

続きまして、親子サロン運営事業でございます。重点報告書は20ページをごらんください。

子育てサロン「絆（きつずな）る～む」の運営を行っております。事業移管により前年度決算額がゼロとなっておりますが、実質的には105万円ほどの増額となっております。主な要因としましては、平成28年度まで2人体制となっていました「絆（きつずな）る～む」のスタッフを2名ふやし、4名体制による賃金の増加でございます。重点報告書の前年度の課題であります利用者が5年前の2倍に増加したことへの対処につきましては、今御説明しましたように、スタッフ体制の強化を図ったところでございます。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 引き続き児童福祉一般経費です。こちらのほうの主なものは、こども課の臨時職員の賃金となっております。

続きまして、ひとり親家庭支援事業です。重点報告書は21ページとなります。

前年度に比べ3億2,500万円減少しているのは、児童扶養手当事業が、欄の下の※印の記載のとおり、別事業に分割されたことによるものでございます。母子・父子家庭の自立促進を図るための高等職業訓練促進給付金は、受給者が昨年と比べ減少したため、196万円ほど減となっております。また、DV被害を受けた母子の母子生活支援施設入所者の延べ人数が増加しており、給付金が前年度に比べ595万円ほど増となっております。重点報告書の前年度の課題、家庭問題への対応については、支援員のスキルアップに努めながら各種相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し支援をしております。

続きまして、こんにちは赤ちゃん事業をお願いします。重点報告書は22ページとなります。

主な支出は、5人の訪問員の報酬となっております。219世帯を訪問しています。重点報告書の前年度の課題、訪問を希望されない家庭については、健康増進課と連携し健診等の機



会を捉え状況把握をし、支援につなげております。訪問率は約 99%となっております。

次のページをお願いいたします。

家庭相談事業です。重点報告書は 23 ページとなります。

主な支出は、家庭相談員 2 名の賃金となっております。2 人の相談件数は 2,136 件となります。全体では、児童に関する相談が 2,673 件、女性・男性相談が 1,467 回、計 4,271 回となっております。重点報告書の前年度の課題、多様化・複雑化している事例への支援については、家庭環境に沿い相談に応じ、関係機関との連携により支援をしております。

続きまして、私立保育園等保育促進事業です。重点報告書は 24 ページとなります。

市民が利用された市公立保育園以外の保育機関は記載のとおりで、延べ児童数は 738 人の増となっております。委託費等は私立保育園や小規模保育園等に支払う委託費及び給付費が前年度に比べ 1 億 4,200 万円ほど増加しております。その主なものは、はぐみの森保育園と小規模保育園のスマイルネスト広見東保育園が開園したこと及び国の公定価格が変更されたことによるものでございます。

62 ページをごらんください。

すみれ楽園の大規模修繕、防音壁整備に 1,226 万 5,000 円、可児さくら保育園の増築及び地域子育て支援センター整備に対して 6,220 万 6,000 円の補助を行っております。一方で、はぐみの森保育園の整備が完了し、当事業全体では前年度に比べ 1,554 万 8,000 円ほど減となっております。財源で、国県支出金は、保育園の委託費・給付費に対する負担金が主なものとなっております。その他 2 億 4,970 万円は、保護者の保育料の負担等となっております。1,124 万 8,000 円の不用額が発生いたしましたのは、実際に保育園に支払った委託費・給付費及び特別保育事業に対する補助金が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。重点報告書、前年度の課題、待機児童への対応については、受け入れの整備を進めた結果、平成 29 年度は発生しておりません。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 続きまして、児童センター管理運営事業でございます。重点報告書は 25 ページをごらんください。

指定管理者による運営を行っておりますので、大半が指定管理料となります。年間利用者数は、平成 28 年度に比べまして 4%ほど減少しております。インフルエンザ流行の長期化やノロウイルスの流行などが影響していると考えております。決算額は、前年度対比で 44 万円ほどの増額となっております。主な要因としましては、桜ヶ丘児童センターでの落雷による火災受信盤の修理が必要になったことによるものでございます。重点報告書の前年度の課題、地域住民や世代間の触れ合い機会づくりにつきましては、2 つのセンターで防災をテーマとした事業を取り入れ、いざというとき地域と顔が見える関係づくりを進めるとともに、子供たちへの防災意識の向上も狙った事業に取り組みしております。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 市立保育園管理運営経費です。重点報告書は 26 ページとなります。

市立保育園 4 園の延べ児童数は 4,531 人となっております。臨時職員も雇用しながら保育を

実施しております。また、めぐみ保育園の改修・増築に関する実施設計を行いました。前年度に比べ5,211万4,000円ほどの減となっておりますが、これは土田保育園の大規模改修が終了したためでございます。財源内訳のその他は、保護者からの保育料が主なものとなっております。1,116万3,000円の不用額が発生したのは、臨時職員の賃金が当初の見込みより下回ったことが主なものでございます。重点報告書の前年度の課題、さまざま保育ニーズへの対応については、外国籍の家庭や特性のある子供など多様な保育ニーズに応じております。続きまして、次のページの63ページをお願いいたします。

キッズクラブ運営事業です。重点報告書は27ページとなります。

入室児童数は、通年が増加し、長期休暇が減少している状況でございます。支出の主なものは、臨時職員の賃金であり、運営費の約78%となっております。また、桜ヶ丘キッズクラブの建てかえを行い、定員が23名ふえました。今渡南小については、新築に係る実施設計を行いました。前年度に比べ9,003万1,000円ほどの増は、桜ヶ丘キッズクラブの建てかえと賃金の増加によるものでございます。財源については、キッズクラブ運営に対する国・県の補助金が4,243万3,000円、桜ヶ丘キッズクラブ建設に対して国の交付金が4,591万3,000円となっております。その他は保護者の負担金となっております。重点報告書の前年度の課題、教室等の確保については、児童数がふえる夏期休暇については、特別教室を学校から借用し対応し、アルバイト等も雇用して対応しています。ただし、待機児童は平成28年度と比較し32人増加しており、引き続き受け入れ体制の拡充を進めてまいります。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 続きまして、こども発達連携支援事業でございます。重点報告書は28ページをごらんください。

発達が気になるお子さんとその保護者を支援するとともに、関係機関の支援や連携強化に取り組みました。相談を待ち受けるだけでなく、積極的に各幼稚園・保育園に出かけていく年中児相談の実施や市との情報共有を図るため、各園の窓口役となつていただく発達支援コーディネーターの設置を働きかけるとともに、こうした支援者の方を対象としましたスキルアップのための研修会を実施いたしました。主な支出は、臨床心理士の報酬や講師謝礼となります。重点報告書の前年度の課題への取り組み、進捗につきましては、新規事業のためございません。以上でございます。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 児童発達支援事業です。重点報告書は29ページとなります。

発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行いました。財源内訳の主な内容は、事業所収入としての給付費です。前年度対比約102万円の減の主なものは、備品購入費です。利用児の増加に伴う机や椅子の購入が平成28年度で整ったためです。重点報告書の前年度の保護者支援の充実の課題については、3歳未満児は親子での療育に取り組みました。

次に児童相談支援事業です。64ページをごらんください。重点報告書は30ページとなります。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障がい児支援利用計画を 412 件作成しました。財源内訳の内容は、事業所収入としての給付費です。前年度対比約 218 万円の増は、増加する相談支援業務に対応するために採用した臨時職員の相談支援専門員の賃金などです。重点報告書の課題については、適切なサービスが利用できるよう計画の見直しや事業所等との連絡調整を行いました。以上です。

○健康増進課長（小栗正好君） 65 ページをお願いいたします。

衛生費の目 1 保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、地域医療サービス向上のため、救急医療情報システム事業負担金や可茂准看護学校への運営費補助金などを支出しました。また、「けんこうだより」での市民への情報提供、各種事業において活用している健康管理システムの保守費用、使用料等を支出しました。その他に健康増進計画策定のためのアンケート調査費用を支出しました。前年度対比約 269 万円の増の理由につきましては、このアンケート調査費用とシステムの一部改修費用があったことによるものです。

次に、地域医療支援事業ですが、重点報告書の 31 ページをあわせてごらんください。

本事業は、地域の救急医療体制を充実するため、三次救急医療病院や可茂地域病院群輪番制病院へ運営費補助金、可児とうのう病院への医療機器の整備に対し補助金を支出しました。重点報告書の前年度課題への取り組みについては、災害時における医療救護体制について、医師会の協力のもと災害救急医療マニュアルの作成に取り組みました。財源内訳のその他の欄にある 309 万 3,760 円は、歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町負担分と可茂地域病院群輪番制病院の関係市町村の負担分を充当しています。前年度対比約 229 万円の増の理由は、平成 29 年度から輪番制事務の当番市となったことから、関係市町村負担分を受託して支出していることによるものです。

66 ページをお願いいたします。

次に、目 2 予防費の予防接種事業ですが、申しわけありませんが、2カ所、一部訂正をお願いいたします。

真ん中あたりに 4 種混合の説明欄の最後に括弧書きで、10 月 1 日から個別接種開始とありますが、平成 29 年度は既に個別接種に移行していますので削除をお願いいたします。もう一点、下から 2 段目の B 型肝炎の記載の中で、同様に 10 月 1 日から定期接種開始とありますのも間違いでございますので、この部分の削除をお願いいたします。申しわけありませんでした。

それでは、予防接種事業についてですが、この事業は子供から大人の 14 種類の予防接種を実施し、疾病予防に努めるものです。前年度対比の約 930 万円の増の主な理由は、4 種混合の個別接種に伴う委託費の増などによるものです。不用額の一覧の 8 番目にあります不用額については、個別接種に切りかわった状況での接種者見込みが予想より下回ったため、医薬資材費等に不用額が生じました。

次に一番下の段、目 3 保健指導費の保健指導一般経費ですが、この事業は、食生活改善推進協議会に委託して、食生活の改善に関する知識や技術の普及を目的として、各種料理教室

や講習会などを実施しました。また、可児口腔保健協議会の歯科保健活動に対し負担金を支出しております。

67 ページをお願いいたします。

母子保健教育事業ですが、重点報告書の 32 ページをあわせてごらんください。

母子の健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めました。内容としましては、マイナス 10 カ月からの子育て、妊娠中の生活の大切さを伝えていくために、母子健康手帳交付時のミニ衛生教育や子育て支援パンフレットの作成・配布など、さまざまな情報提供を行いました。また、保育園・幼稚園を巡回して行う栄養教室、歯磨き教室や健診事後教室、発達のおくれの相談事業などを実施しております。重点報告書の前年度課題の妊娠期からの切れ目のない支援体制については、子育て世代包括支援センターの設置、産後ケア事業実施への準備を行いました。

次に、母子健康診査事業ですが、重点報告書は 33 ページになります。

妊婦の健康保持と妊娠経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨するとともに、乳幼児健康診査により発達・発育を確認し、支援の必要な親子の早期発見、つなぐ支援に努めました。また、不妊治療に対する助成を行いました。重点報告書の前年度課題の未受診者対策については、電話、訪問などによる受診勧奨を行いました。前年度対比約 289 万円の減の主な理由は、養育医療助成事業が分割して別事業になったことによる減と妊婦健康診査委託料が増となったことのそれぞれの増減の結果によるものです。不用額につきましては、妊婦健康診査受診者数と特定不妊治療費助成申請者数が見込みより下回ったため、不用分が生じております。

68 ページをお願いいたします。

次に、成人各種健康診査事業ですが、重点報告書は 34 ページになります。

本事業では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、特定健診、がん検診など各種健診の実施や、生活習慣病予防に関する教育、相談事業を行いました。重点報告書の前年度課題の受診率向上への取り組みについては、新たにコールセンターを活用し、特定健診未受診者に電話による受診勧奨を行いました。前年度対比約 296 万円の増加の主な理由は、大腸がん検診の受診者数の増加によるものです。財源内訳の国県支出金の 862 万 5,000 円は、がん検診推進事業への国の補助金、健康増進事業への県の補助金、大腸がん検診事業の県補助を合わせたものです。また、財源内訳のその他の 11 万 7,200 円は、生活習慣病予防教室などの参加負担金を充当しています。

次に、その下の健康づくり推進事業ですが、重点報告書は 35 ページになります。

健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児の実施など、啓発事業を行いました。重点報告書の前年度課題の地域団体との連携の取り組みについては、運動普及推進事業として歩こう可児 302 を地域で実践する各種団体への支援や、歩くことに不安を持つ方でも取り組めるノルディックウォーキングの講習会などを実施しました。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 少し飛びまして、88 ページをごらんください。

2つ目になりますけれども、駅前子育て等空間創出事業でございます。重点報告書は 69 ページをごらんください。

可児駅前の子育て健康プラザの建設に伴う各種工事と備品の購入などを行いました。平成 29 年度が最終年度ということもあり、前年度対比で約 7 億 8,000 万円の増額となっております。特定財源としましては、国・県の補助金のほか起債となります。一部備品購入費を平成 30 年度に繰り越しておりますので最終ではございませんが、平成 26 年度から平成 29 年度までの本事業の総事業費は 41 億 362 万 5,884 円となっております。関連しまして決算資料 6 番の主な不用額一覧表でございますけれども、建設工事につきまして、運用の想定に合わせ内容を精査した結果、当初想定していましたシステムや機器等の内容を見直すことで全体予算の圧縮が図られたということで、1 億 6,700 万円ほどの不用額となっております。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 続きまして、97 ページをお願いいたします。

真ん中あたりですけれども、市立幼稚園管理運営経費です。重点報告書は 85 ページになります。

前年度に比べ 196 万 9,000 円ほどの増となっております。これは、臨時職員が前年度に比べ人数が増加したため、その賃金が増額になったことによるものでございます。財源のその他の 1,258 万 6,000 円ほどについては、保護者の保育料と給食費の負担金が主なものとなっております。重点報告書の前年度の課題、未就園の子供や家庭への相談については、幼児教育を実施しながら家庭等の状況に応じて支援を行っております。

続きまして私立幼稚園支援事業です。重点報告書は 86 ページとなります。

前年度に比べ 619 万 9,000 円ほどの増となっております。私立幼稚園 17 園の対象となる保護者 1,526 人に対して就園奨励費補助を行いました。支給対象者の所得状況や国の制度改正により前年度に比べ 624 万 4,300 円増となっております。就園奨励費補助金に対して国から 6,590 万 7,000 円の補助がございます。また、保護者の負担軽減を図るため、1,514 人に対して教材費補助を行いました。重点報告書の前年度の課題、幼稚園機能の有効な活用については、さまざまな機会において、保護者の園選びの参考となるよう幼稚園に関する情報を提供するとともに、園関係者にも子育て支援について協力をお願いしています。以上でございます。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 99 ページをお願いいたします。

家庭教育推進事業でございます。重点報告書は 88 ページをごらんください。

保護者を対象とした家庭教育に関する事業でございます。家庭教育学級としましては、乳幼児から中学校まで 45 学級を開設いたしました。また、家庭教育通信の発行や講演会の開催を行ったほか、中高生向けの子育て理解講座を開催しております。さらに、家庭教育学級を対象としました託児ボランティア制度の運営とともに、ボランティアの育成を行っております。この事業は、各学級の運営状況やお願いする講師の数、内容により経費に波がありますが、平成 29 年度は前年度対比で 5 万 8,000 円ほどの減額となりました。重点報告書の前

年度の課題、通常の学級に参加できない方への参加機会の拡大につきましては、どなたでも参加いただけます。拡大家庭教育学級を前年度より1回ふやし、4回開催する取り組みを行ったところでございます。以上でございます。

○健康増進課長（小栗正好君） 123 ページをお願いいたします。重点報告書は103 ページをお願いいたします。

介護保険特別会計、地域支援事業の健康支援事業ですが、この事業はゆっくり継続するポレポレ運動教室や脳の健康教室を実施いたしました。重点報告書の前年度課題への取り組みについては、教室終了後の自主活動に向けた支援を行ってきました。財源内訳については、国・県の支出金、支払基金の支出金、各種教室の自己負担金などを充当しています。前年度対比約445万円の減の主な理由は、おいしく歯歯歯教室、はつらつ運動教室が地域支援事業に移ったことによるものです。

以上でこども健康部の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 子育て支援のところでこども食堂に対する支援の話がありましたけど、学習支援もこの中に入っているんですか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 対象事業としましてはその補助対象にはなりませんけれども、実際の申請はございませんでした。

○委員（富田牧子君） 次に、子供の予防接種について聞きたいんですけど、これは見込みがそんなになかったのでお金の余りが出たということなんですけど、これは接種者が本当に少なかったのか、それとも未接種の人が結構いるのか、そこら辺はどうですか。

○健康増進課長（小栗正好君） 平成28年の4種混合は集団接種と個別接種の併用実施でした。平成29年度は完全に個別接種に移行になっております。それで接種実績数に合わせて予算をいろいろ組みますけれども、実際には平成28年が3,417人で、平成29年が3,162人、255人ほどの接種者数の減というのがありました。以上です。

○委員（富田牧子君） それからもう一つお聞きしたいんですけど、97ページの私立幼稚園の支援事業の話のところ、平成29年から第2子以降が無料になったのか、半額になったのか、軽減されたと思うんですけど、そのことについてどういうふうだったかちょっと教えてください。

○こども課長（河地直樹君） ちょっと後で報告します。

○委員長（山田喜弘君） それなら後ほどお願いいたします。

他に御発言はありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、これでこども健康部所管の説明を終わります。

次、福祉部所管は1時45分から行いますので、それまで休憩といたします。

休憩 午後1時35分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、福祉部所管の説明を求めます。

初めに、平成 30 年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○国保年金課長（三好誠司君） 資料番号 10. 補正予算の概要の 1 ページをごらんください。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 11 後期高齢者医療費について、平成 29 年度の療養給付費負担金を岐阜県後期高齢者医療広域連合において精算されました。その結果、可児市において医療費の増加により療養給付費負担金が 1,722 万 5,000 円不足しましたので、補正をお願いするものです。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、議案第 47 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について説明させていただきます。

資料番号 9. 補正予算書の 19 ページをごらんください。

第 1 条第 1 項としまして、保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ 2 億 6,380 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 71 億 3,280 万円とします。

第 2 項としまして、介護サービス事業勘定について、歳入歳出それぞれ 729 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 1,289 万円とします。

それでは、初めに保険事業勘定から説明させていただきます。

24 ページをごらんください。

まず、歳入では、款 4 国庫支出金を 173 万 3,000 円、款 5 支払基金交付金を 967 万 2,000 円、款 6 県支出金を 86 万 6,000 円、それぞれ平成 29 年度の精算分として交付される金額を受け入れるものでございます。

25 ページに移りまして、款 8 繰入金では、当初予算で予定しておりました介護給付費準備基金からの繰入金を減額いたします。

款 9 繰越金は、平成 29 年度決算による確定額とします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料番号 10. 補正予算の概要の 5 ページをごらんください。

款 2 保険給付費の 3 つの科目につきましては、歳入と同様、平成 29 年度の精算に関するものでございますが、補正額はなく、財源の組み替えを行うものです。介護給付費準備基金からの繰入金を減額し、一般財源で対応します。

款 4 基金積立金では、平成 29 年度決算により積み立てが可能となった金額、1 億 1,160 万円ほどですけれども、基金に積み立てを行います。この結果、今年度末の基金残高は 5 億 9,500 万円ほどとなる見込みです。

6 ページに移りまして、款 5 諸支出金では、平成 29 年度の精算により、国庫及び県費へ返還することとなる金額を計上しております。

保険事業勘定につきましては以上です。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 平成 30 年度の介護保険特別会計サービス事業勘定の補正予算について説明いたします。

この介護保険特別会計のサービス事業勘定は、地域包括支援センター等での要介護認定のうち要支援の認定を受けられた方々に対して、介護予防プランを作成する経費です。

それでは、資料番号 9 の平成 30 年度可児市補正予算書の 29 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、平成 29 年度の決算により繰越額が確定されたため、729 万円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、資料番号 10 番目の 9 月補正予算の概要 7 ページをお願いいたします。

地域包括支援センターについては、市の直営の可児市包括支援センターと委託により 5 つの包括支援センターがありますが、介護予防プランの作成に係る直接の人件費分を一般会計に繰り出すものです。

福祉部の補正予算の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はいますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成 30 年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成 29 年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 福祉部の平成 29 年度の決算について説明をさせていただきます。

資料は、資料番号 4. 歳入歳出決算実績報告書と平成 29 年度決算資料 1 の可児市重点事業点検報告書を使って説明をさせていただきます。

なお、福祉部は平成 30 年度に機構改革があり、平成 29 年の福祉課の事業については高齡福祉課と福祉支援課と、高齡福祉課の事業については高齡福祉課と介護保険課に分かれて担当課が説明を行いますので、説明する課と担当課が一致しない部分がありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書の 53 ページをお願いいたします。

款 3 項 1 目 1、民生費の中の社会福祉総務費から説明をいたします。

社会福祉総務一般経費でございます。社会福祉法人への監査につきましては、市内 8 法人のうち、平成 29 年度は 3 法人の監査を実施いたしました。経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官に委嘱し、報酬を支払っております。戦没者追悼式を実施し、関係団体に補助金を交付しております。社会福祉士認定講習は生活保護にかかわるケースワーカーの資格講習です。特定財源につきましては、戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給事務に係る国の委託金です。

続きまして、54 ページをお願いいたします。

地域福祉推進事業でございます。地域支え合いポイント制度における交換用の K マネーを、社会福祉協議会を通じてボランティアの方に交付いたしました。地域福祉関係団体の活動を



支援するため、社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会へ補助金を交付いたしました。昨年より 309 万 9,000 円の減額分につきましては、地域福祉の担い手の社会福祉協議会の補助金の減額によるものです。基金積立事業は統合いたしまして地域福祉基金の利子の積み立てを行いました。平成 29 年度末の残高は 981 万円ほどとなっております。特定財源につきましては、可児市への寄附を福祉部門に配分したものでございます。重点事業点検報告書につきましては、10 ページをごらんください。地域で見守りを行う地域福祉協力者や地域見守り事業所の増加に努めております。以上でございます。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 生活困窮者自立支援事業です。生活困窮者の自立相談、家計相談や住居確保支援相談を社会福祉協議会に委託しまして実施いたしました。前年度対比で約 92 万円の増額となりましたのは、自立支援相談員に係長級を配置するなどの対応人員の見直しなどを行ったことに伴いまして、社会福祉協議会への委託料が増加したということ。一方で、住居確保給付金の支給決定件数が前年度に比べまして減少したということによる差し引きの結果でございます。なお、特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金などがございます。重点事業点検報告書におきましては 11 ページになります。法テラスとか、あるいはハローワーク、社会福祉協議会などをメンバーといたしました支援調整会議を月 1 回開催いたしまして、関係機関との連携を進めております。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 他会計繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出ししております。国民健康保険基盤安定負担金繰出金は、国民健康保険会計において、国民健康保険税の軽減制度を適用したことによる減収分を補填するものであり、特定財源は国・県の負担金となっております。出産育児一時金の 3 分の 2、事務費など法定繰出金を国民健康保険事業会計に繰り出しました。また、直診勘定においても繰り出しをしております。前年度に対しまして 2,100 万円ほど減額しているのは、加入世帯、被保険者数の減少及び国民健康保険税の平等割を 5,000 円減額したことにより、国民健康保険基盤安定負担金繰出金が減少したためです。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 目 2 老人福祉費になります。初めに他会計繰出金です。他会計繰出金は、介護保険特別会計に対する繰出金です。前年度に対して 3,093 万円ほどの増となっております。このうち介護給付費の増による分が 2,377 万円ほどでございます。特定財源は、低所得者保険料軽減に係る国庫と県負担金でございます。なお、決算資料 6 の主な不用額の資料があるかと思えますけれども、そちらの 3 行目になるわけですが、予算額に対する不用額が 4,900 万円ほどでございます。主な要因は、居宅サービスや地域密着型サービスの給付が計画額ほど伸びなかったためでございます。以上です。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 資料番号 4 に戻っていただきまして、55 ページをお願いいたします。

在宅福祉事業でございます。この事業は、高齢者世帯の緊急時に対応するため、緊急通報システム、それから外国人高齢者福祉手当などが主な内容でございます。なお、地域支え合い拠点整備補助金については、下恵土につくられた施設の補助金があり、前年度より増額と

なっております。特定財源の県支出金は、地域支え合い拠点整備費補助金の2分の1が県補助により収入されておるものでございます。重点事業点検報告書につきましては、12ページに掲載をしております。高齢者の見守りは早期の安否の確認が大切で、関係者とともに努めてまいります。

続きまして、施設入所事業でございます。老人福祉法による養護老人ホームの入所措置費でございます。年度末現在、3施設に11人が入所しておられます。平成29年度中には1名の退所がございましたので、減額となる決算となっております。特定財源は、その他は決算実績報告書の20ページに載っておりますが、老人措置費負担金が特定財源でございます。

続きまして、高齢者生きがい推進事業でございますが、シルバー人材センター、市健友連合会、それから単位老人クラブ等への支援のほか、心配事相談をこの事業で行っております。シルバー人材センターに対しましては、人件費、それから事業費の一部に対して助成をしております。また、健友連合会や単位老人クラブに対しましては、会員数やクラブ数に応じて助成をさせていただいております。平成28年度は高齢福祉一般経費で支出した高齢福祉課内に配置しております老人相談員の報酬は事業を統合いたしました。なお、特定財源につきましては老人クラブの活動に対する県補助金でございます。重点事業点検報告書につきましては13ページに掲載をさせていただいております。健友連合会の会員とシルバー人材センターの会員の減少が課題であり、会員の確保に努めてまいります。

続きまして、いきいき長寿のつどいの開催経費でございます。長寿のつどいにつきましては、75歳到達者の1,247人ほどでございますが、民生児童委員、赤十字奉仕団、健友連合会などの皆さんの協力をいただきながら、平成29年10月5日に開催いたしました。参加者は639名でございます。特定財源の25万円につきましては、イベント開催に対して5社からいただいた協賛金でございます。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、高齢者福祉施設整備事業でございますが、介護サービス事業所の施設や設備整備に助成を行っております。平成29年度は、既存施設のスプリンクラーの整備のほか、新規施設は社会福祉法人錦江舎と社会福祉法人藤の会にそれぞれ助成をいたしました。財源は100%国庫と県補助金でございます。重点事業点検報告書は14ページに記載をいたしております。補助の詳細な内訳につきましては、実施結果に記載のとおりでございます。おおむね計画どおり実施できております。今後、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所の開設を進めてまいります。以上です。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 引き続きまして、目3身体障がい者福祉費でございます。身体障がい者福祉事業につきましては、各種手続業務のための臨時職員の雇用、身体障がい者団体の活動支援などを行いました。前年度対比で約323万円の増額となっております主な理由でございますが、平成29年度におきまして3年に1度の障がい者計画の策定を行い、これに要しました委託料があったためでございます。

1ページめくっていただきまして、56ページでございます。

身体障がい者助成事業です。各種障がい者手当の支給や重度心身障がい者等社会参加助成

券の交付などを行いました。前年度対比約 269 万円の増額となりましたのは、主に手当の延べ支給件数や助成券の交付件数の増加によるものでございます。特定財源は、国の手当費負担金などでございます。

次に、ふれあいの里可児運営事業でございます。平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間、社会福祉協議会を指定管理者といたしまして施設の管理運営を行っております。平成 29 年度はふれあいの里可児の運営事業収入が予測を上回ったため、指定管理料のうち 500 万円の戻しがあったということ。その一方で、防犯カメラの購入がございまして、その差し引きの結果、前年度対比で約 385 万円の減額となっております。

次に、目 4 知的障がい者福祉費でございます。知的障がい者福祉事業につきましては、療育手帳の交付や知的障がい者相談員の活動報償費などが主な内容でございます。特定財源は、県の療育手帳交付事務交付金でございます。

次に、目 5 精神障がい者福祉費でございます。精神保健福祉事業につきましては、精神障がい者の作業所への通所費用の補助などを実施いたしました。主にその通所費用の補助が増加したために、前年度対比で約 16 万円の増加となっております。特定財源につきましては、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金などでございます。

次に、目 6 障がい者自立支援費です。自立支援等給付事業でございますが、主に障害者総合支援法や児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービスの利用に対しまして給付費を支給いたしました。前年度に比べ約 1 億 2,800 万円の増額となっておりますのは、各種障がい福祉サービスの給付費の伸びによるものでございます。特に放課後等デイサービス給付費の伸びが大きく、前年度対比で、金額にして約 5,300 万円の増加、率にして 34%の伸びというふうとなっております。この特定財源は、国と県の給付費負担金などでございます。重点事業点検報告書では 15 ページになります。障がい児通所支援事業所や就労系の事業所との意見交換会を実施いたしまして情報共有を行うほか、障がい児通所支援給付の適正化を図るために医師と関係者を委員といたしまして支援審査委員会を毎月開催いたしました。

また、決算資料 6 をごらんください。

不用額の資料でございますが、その資料の 11 番目でございます。自立支援等給付事業につきましては、1,000 万円以上の不用額が生じております。不用額が生じたのは、扶助費が不足することを防ぐために 3 月に増額の補正予算を計上しましたが、その見込みの額内であったということによります。執行率では 99%でございます。

それから、決算実績報告書のほうに戻ります。57 ページでございます。

地域生活支援事業です。この事業は、手話通訳の設置、啓発事業、生活相談や日常生活用具の購入に対する給付などを行っております。前年度対比で約 317 万円の減額となっておりますのは、主に日中一時支援の利用、これが減少していることなどによります。特定財源につきましては、国と県の地域生活支援事業補助金や社会福祉協議会への福祉車両の貸付収入などがございます。重点事業点検報告書は 16 ページになります。この事業につきましては、基幹相談支援センターの開設に係る準備を平成 29 年度に行いまして、本年度 4 月からその

運営を開始しております。

次に、決算実績報告書の 57 ページに戻りまして、障がい認定調査等経費でございます。この経費は、障がい支援区分調査を行いまして、平成 29 年度は市内で 107 人が認定を受けました。介護保険認定審査会において認定を行っておりますので、介護保険特別会計へ繰出金を支出しているものでございます。特定財源は、認定審査会を共同設置しております御嵩町からの負担金分でございます。

次に、目 7 福祉医療費の福祉医療助成事業でございます。こちらは、主に助成額の増加傾向によりまして、前年度と比較して約 889 万円の増額となっております。助成額の内容につきましては、重度心身障がい者と母子家庭等の支給件数がそれぞれ前年度と比較して 2.5%と 1.7%増加しております一方で、子供と父子家庭の支給件数が前年度と比較してそれぞれ 1.9%と 13.5%減少しております。特定財源ですが、県の福祉医療費補助金でございます。重点事業点検報告書では、こちら 17 ページになります。この事業につきましては、毎年の継続事業でございますので、前年度同様で引き続き正確かつ適正な事業実施に努めているところでございます。

それから、決算資料 6 の不用額の表をごらんください。この経費につきましては 4 番目でございます。

1,000 万円以上の不用額が生じたのは、扶助額が不足することを防ぐために、予算段階で最大必要額を予測して予算化しておりまして、その見込みの額内におさまったためでございます。執行率で申しますと 97.5%でございます。以上です。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 58 ページをお願いいたします。

目 8、福祉センター管理運営経費でございます。前年度より 224 万円の増額になっているのは、屋根防水工事を行ったためでございます。特定財源としては、社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所使用料でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 目 9 国民年金事務費については、主に年金の窓口相談に関する事務費です。年金事務は国からの法定受託事務ですので、事業費につきましては、特定財源に国庫支出金が全額充当されています。前年度に対して 230 万円ほど増額している要因としては、昨年度国民年金システムの改修があったためです。以上です。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 目 10 老人福祉センター費、老人福祉センター運営経費でございます。この事業は、可児川苑、福寿苑、やすらぎ館 3 館の老人福祉センターの管理運営を行う事業でございます。老人福祉センターの利用者数は、前年度と比較いたしますと 1%ほど増となる 9 万 7,059 人ございました。3 館の指定管理料のほか、施設修繕、備品購入等を実施いたしました。なお、特定財源につきましては、老人福祉センターの使用料でございます。以上でございます。

○国保年金課長（三好誠司君） 59 ページをお願いします。

目 11 後期高齢者医療費です。重点事業点検報告書は 18 ページをお願いします。

市の負担分として、医療給付費の 12 分の 1 を県の広域連合に支出しております。この額

は、前年度に比べ4,668万円の増額となっております。主な要因としましては、被保険者数の増加によるものです。また、後期高齢者医療特別会計に軽減制度を適用したことによる保険料の減収分を補填する保険基盤安定負担金分や事務費等を繰り出ししております。特定財源は、保険基盤安定の県の負担分と岐阜県後期高齢者医療広域連合からの補助金です。以上です。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 目12、臨時福祉給付金給付事業でございます。消費税の引き上げに対して低所得者の負担を緩和するため、給付金を支給いたしました。低所得者向けの経済対策分は平成29年3月から始まり6月までの受け付けで、平成29年度の支給者数は1万370人ございました。特定財源は国の臨時福祉給付事業補助金で、10分の10が国の補助金です。以上でございます。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 引き続き、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち児童扶養手当事業でございます。ひとり親家庭支援事業からの事業分割によりまして、この実績報告書上は前年度決算額がゼロ円となっておりますが、同事業を前年度対比いたしますと、給付額の減少によりまして約450万円の減額となっております。なお、この事業の特定財源は国の児童扶養手当給付負担金でございます。

2ページ飛びます。61ページです。

目2児童運営費のうち児童手当事業でございます。給付額の減少などによりまして、前年度対比で約2,000万円の減額となっております。この事業の特定財源は、国と県の児童手当負担金でございます。

次に、3ページ飛びまして64ページでございます。

64ページの項3生活保護費、目1生活保護総務費でございます。このうちの生活保護一般経費につきましては、生活保護システムの維持管理などの生活保護に係る一般事務経費でございます。平成29年度は、レセプト管理クラウド管理システムの改修を行ったことなどによりまして、前年度に比べまして約167万円の増額となっております。この事業の特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金でございます。

それから、次に生活保護扶助事業でございます。生活保護者は前年度と比べて減少しておりますが、生活保護世帯の高齢化などによりまして、医療扶助費や介護扶助費が増加しておりますことや、国の生活保護費負担金の平成28年度分精算金が平成29年度は多かったということによりまして、全体としましては約3,700万円の増加となっております。この事業の特定財源は、主に国の生活保護費負担金でございます。

それから、次の65ページをごらんください。

項4災害救助費、目1災害救助費の災害救助事業でございます。住宅火災3件がございます。これに対しまして見舞金を支給しております。前年対比で15万円の増額となっておりますが、この事業は災害発生件数によりまして毎年支出額に変動が生じるものでございます。

それから、1ページめくっていただきまして、66ページが目3保健指導費のうち養育医

療助成事業でございます。真ん中からちょっと下ですね。これは未熟児の入院治療に必要な医療費を給付したものでございます。母子健康診査事業からの事業分割によりまして、この事業も決算実績報告書上は前年度実績がゼロ円となっておりますが、同じ事業を前年度対比いたしますと、約 147 万円の減額となっております。この事業につきましても先ほどの災害救助事業と同じで、これは未熟児の出産状況により毎年支出額に変動が生じるものでございます。特定財源は、国と県の養育医療費負担金、それと養育医療費自己負担分の戻し入れ収入がでございます。

一般会計の説明は以上でございます。

○国保年金課長（三好誠司君） 特別会計に移ります。

国民健康保険事業特別会計事業勘定につきまして説明します。

歳入については資料ナンバー 2 の歳入歳出決算書で、歳出については資料番号 4 の決算実績報告書と平成 29 年度決算資料 1 の可児市重点事業点検報告書で説明します。

歳入です。

資料番号 2. 決算書の 175 ページをお願いします。

款 1 国民健康保険税については、歳入全体の 18%に当たります。前年度比較で 1 億 9,800 万円、約 7.7%減少しています。これは加入者数や被保険者数の減少によるものと、医療分の平等割を 5,000 円減額したことによります。

177 ページをお願いします。

款 2 使用料及び手数料は、督促手数料となります。

款 3 国庫支出金は、療養給付費や高額療養費に対する国の負担金で、歳入全体の 17%を占めています。なお、療養給付費について、国の負担割合は 32%となっております。

款 4 療養給付費交付金は、退職者医療制度により被用者保険から受け取る交付金で、退職者医療制度の加入者の減少により、前年度比較で 9,400 万円の減となっております。

款 5 前期高齢者交付金は、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の方に対する交付金です。歳入全体の 29%を占めています。

款 6 県支出金は、市町村間の財政力を調整するもので、前年度同額程度となっております。

179 ページをお願いします。

款 7 共同事業交付金は、全体の 18%を占めています。1 件 80 万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業と、80 万円未満が対象の保険財政共同安定化事業とに分かれています。

款 8 財産収入は、基金利息です。

款 9、他会計繰入金は、一般会計で御説明した繰出金を受けるものです。

款 10 繰越金は、平成 28 年度からの繰越金です。

181 ページをお願いします。

款 11 諸収入については、延滞金や交通事故等の際、国民健康保険が立てかえた医療費を収納したものです。

続きまして、歳出を説明します。

資料番号4の決算実績報告書に戻っていただきまして、111ページをお願いします。

款1項1目1一般管理費は、レセプト点検嘱託員の報酬や電算委託料です。平成29年度は保険者の広域化に伴うシステム改修があり、600万円ほど増額しています。特定財源は、広域化に伴う準備費補助金と一般会計からの繰入金です。

目2連合会負担金は、ほぼ前年同額です。特定財源は一般会計繰入金です。

項2徴税费においては、年度途中の異動処理や収納支援のための費用です。特定財源は、一般会計繰入金と手数料です。国民健康保険税の収納率は、現年度分全体で94.10%、前年度より0.43ポイント上昇しました。滞納繰越分については、全体で21.54%とほぼ前年度並みです。

項3運営協議会費については、平成29年度は3回の国民健康保険運営協議会を開催しました。特定財源は、一般会計繰入金です。

112ページをお願いします。

款2保険給付費については、歳出全体の約60%に当たります。前年度と比較しますと、2億200万円減少しています。要因は、被保険者数の減少などです。

項1療養諸費の特定財源は、一般分には国の療養給付費負担金のほか、国・県の調整交付金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金です。また、退職分は療養給付費交付金です。

項2高額療養費の特定財源は、先ほどの療養給付費と同じ特定財源に加え、一般分には共同事業交付金が充当されています。

113ページをお願いします。

項4出産育児諸費は、94件支出しました。特定財源は、一般会計繰出金です。

項5葬祭費については、144件支出しました。

114ページをお願いします。

款3後期高齢者支援金等は、前年度と比較しますと5,247万円の減少となっています。要因は、被保険者数の減少です。特定財源は、国・県の支出金のほか療養給付費交付金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金です。

款4前期高齢者納付金等は、国が定める係数と被保険者数により算出しております。

款5老人保健拠出金は、平成20年度に廃止された老人医療制度の精算のための事務費です。

款6介護納付金は、歳出の4%に当たります。特定財源は、国・県の支出金と保険基盤安定繰入金です。

115ページをお願いします。

款7共同事業拠出金は、歳出の19%に当たります。

目1の高額医療費分の拠出金については、1件80万円以上の医療費ついて、県内の市町村で共同処理する分の拠出金で、過去3年間の交付金の平均の実績等に応じて拠出するものです。

同じく目3の保険財政共同安定化事業については、1件80万円未満の医療費が対象となります。特定財源については、共同事業交付金です。

款8保健事業費です。重点事業点検報告書は98ページをお願いします。

健康診査や医療費通知の経費となります。イベントでの啓発や受診勧奨により、特定健診については受診率が前年度に比べ1%上昇しております。

決算実績報告書のほうに戻りまして、項1では40歳未満の方、項2では40歳以上の方を対象に健診を行っています。特定財源については、40歳未満の方には一般会計繰入金、40歳以上の方については国・県の負担金となっております。

款9基金積立金は、新たに積立金4億5,000万円と利子を積み立てました。平成29年度末残高は9億587万1,919円です。特定財源は、繰越金と財産収入となります。

116ページをお願いします。

款10諸支出につきましては、目1の保険税還付金については、転出や社会保険への加入等により還付をしたものです。

目3償還金は、平成28年度の国・県の負担金や補助金の額が確定したことによる精算金です。

以上が国民健康保険事業特別会計事業勘定です。

続きまして、国民健康保険事業特別会計直診勘定について説明します。

直診勘定については、先に歳出から説明します。資料は同じ117ページをお願いします。

款1総務費は、前年度とほぼ同額となっております。特定財源の手数料は、診断書を発行した際の手数料です。

款2医業費においては、1日当たりの患者数はほぼ横ばいですが、医薬材料費については診療状況により変動しますので、昨年度と比べ52万円ほど減額となりました。

歳入については、資料番号2の決算書に戻りまして、195ページをお願いします。

款1診療収入は、歳入の約32%を占めています。

款2使用料及び手数料は、診断書の発行手数料です。

款3の繰入金は、一般会計からの繰り入れとなっております。

款4繰越金は、平成28年度からの繰り越しです。

国民健康保険事業特別会計直診勘定の説明は以上です。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明します。資料はそのままの決算書を使います。201ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計の歳入については、右のページの収入済額にあるように、款1、保険料収入については、前年度に比べ6,800万円ほど増加しております。要因としては、被保険者数の増加によるものです、収納率は現年で99.51%です。

款2使用料及び手数料は、督促手数料です。

款3後期高齢者医療広域連合支出金は、健康診断の委託金です。

款4繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分を繰り入れていま



す。

款 5 繰越金は、平成 28 年度からの繰越金です。

款 6 諸収入は、延滞金及び過誤納金です。

歳出については、資料番号 4. 決算実績報告書に戻っていただきまして、118 ページをお願いします。

款 1 項 1 総務管理費については、主に保険証の郵送代です。特定財源は、一般会計繰入金です。被保険者数については、前年度比で 624 人増加しています。

項 2 徴収費については、保険料決定通知書等の電算事務委託費及び郵送代です。特定財源は、一般会計繰入金です。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金については、ここにあります 4 項目について支出しております。前年度に対して 7,700 万円ほど増額しているのは、被保険者数の増加により保険料負担金と保険基盤安定負担金が増加したためです。特定財源は、一般会計繰入金です。

款 3、健康診査費です。重点事業点検報告書は 99 ページをお願いします。

ぎふ・すこやか健診の受診者は、前年より 278 人増加しております。また、ぎふ・さわやか口腔健診は、前年より 145 人増加しております。特定財源は、広域連合からの委託金と一般会計繰入金です。

決算実績報告書に戻っていただきまして、119 ページをお願いします。

款 4 諸支出金については、被保険者が納め過ぎた保険料を還付するものです。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

初めに、保険事業勘定の歳入から御説明いたします。

資料番号 2. 決算書の 209 ページをごらんください。

款 1 保険料ですが、65 歳以上の方に納付いただいた介護保険料でございます。16 億 9,300 円ほどになっております。

款 2 分担金及び負担金は、介護認定審査会を御嵩町と共同設置しており、経費を案分して御嵩町から負担いただいたものでございます。

款 3 使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料です。

款 4 国庫支出金、項 1 国庫負担金は、介護給付費の基本 20%、施設分については 15%相当額です。

項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金は、前期高齢者と後期高齢者の人口分布や、65 歳以上の方の所得段階の分布状況によって配分されます。平成 29 年度は、後期高齢者の増加に伴い交付割合が増加しまして、予算額を大きく上回っております。

目 2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の 25%、それから包括的支援事業・任意事業費の 39%相当額になります。

目 3 介護保険事業費補助金は、制度改正に伴うシステム改修費の 2 分の 1 でございます。

211 ページをお願いします。

款 5 支払基金交付金は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の保険料に当たる部分で、介護給付費、それから介護予防・日常生活支援総合事業費、それぞれの 28%相当分になります。

款 6 県支出金、項 1 県負担金は、介護給付費の基本 12.5%、施設分は 17.5%相当額です。

項 2 県補助金は、介護予防・日常生活支援事業総合事業費の 12.5%、包括的支援事業・任意事業費の 19.5%相当額になります。

款 7 財産収入は、介護給付費準備基金の利子でございます。

款 8 繰入金は、一般会計からの繰入金で、節 1 介護給付費繰入金と、213 ページに移りまして、節 2 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金はそれぞれの事業費の 12.5%。それから節 3 包括的支援事業・任意事業繰入金は事業費の 19.5%を繰り入れしております。また、節 4 から 6 までは、それぞれ事業費の特定財源を除いた額を繰り入れしております。

項 2 基金繰入金は、補正により繰り入れは行いませんでした。

款 9 は前年度繰越金、款 10 諸収入は各種教室の利用者負担金などになります。

続きまして、歳出を御説明させていただきます。

資料番号 4 の決算実績報告書に戻っていただきまして、120 ページをごらんください。

保険事業勘定の款 1 総務費になります。初めに一般管理費ですが、介護保険の第 1 号被保険者の資格管理や介護保険システムの管理等を行っております。平成 29 年度はシステム改修や第 7 期高齢者福祉・介護保険事業計画策定業務などを行い、前年度比で 525 万円ほどの増となりました。特定財源は、システム改修に対する国庫補助金と一般会計繰入金などです。

続きまして賦課徴収経費は、第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収を行う経費です。主な支出は、通信運搬費や電算事務委託料などです。第 1 号被保険者数は前年度比で 2.57%増加しております。保険料の収納率につきましては 98.19%で、前年度より 0.07 ポイント上昇いたしました。特定財源は、督促手数料及び一般会計繰入金です。

続きまして項 3 認定審査会費です。まず、認定審査会経費は可児市・御嵩町介護認定審査会の運営経費でございます。主な支出は、審査会の委員報酬とシステム機器の保守改修委託料などがございます。平成 29 年度は、前の年に要したシステム機器更新の経費が減ったことや、認定期間の延長により審査件数が減少したために前年度比 676 万円ほどの減となりました。特定財源は、御嵩町からの負担金と一般会計繰入金です。

続きまして認定調査等経費は、介護認定に係る主治医意見書の作成料や調査に係る経費が主なものでございます。先ほどの審査会経費と同様に、審査件数の減少により前年度比 478 万円ほどの減となりました。特定財源は、一般会計繰入金です。

121 ページに移りまして、款 2 保険給付費になります。3つの科目構成になっておりますが、これらが介護給付本体の経費でございます。財源につきましては、国庫及び県負担金、財政調整交付金、支払基金交付金、介護保険料及び一般会計繰入金で賄っております。

初めに、介護サービス等経費につきましては、全体で前年度比 3.33%の増となりました。内訳を見ていただきますと、居宅介護サービス費は前年度比 7.75%、約 1 億 6,660 万円ほ

どの増、4つ目にあります居宅介護予防サービスは、これは後ほど出てきますけれども、訪問介護と通所介護の予防サービス分が介護予防・日常生活支援総合事業のほうに制度として移行した関係で約50%、6,800万円ほどの減となっております。

続きまして審査支払手数料等は、介護給付費の審査支払いを実施している国保連合会に対して支払った手数料です。

次に、高額介護サービス給付費等は、介護サービス利用に係る毎月の自己負担額が一定額を超えた場合、超過分をお返しする高額介護サービス費と、1年間の医療費と介護サービスの自己負担額が一定額を超えた場合の高額医療合算介護サービス費の2種類でございます。前年度比約666万円、5.21%の増となりました。

以上につきましては、重点事業点検報告書の100ページのほうに総括して掲載いたしております。

制度改正に対応しながら介護が必要な方への適切なサービス提供に努めております。以上です。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 資料番号4の歳入歳出決算報告書のほうで122ページをお願いいたします。

款3地域支援事業に移ります。

初めに、地域支援事業の財源について御説明いたします。

項1の介護予防・日常生活支援総合事業の4つの事業がございますが、この4つの事業の財源は、原則国が25%、県と市が各12.5%ずつ、介護保険料が22%、支払基金が28%で負担することになっております。123ページからの項2の包括的支援事業・任意事業の3つの事業につきましては、国が39%、県と市はそれぞれ19.5%、介護保険料は22%で負担することになっております。

それでは、事業の内容について、122ページから冒頭の分を説明させていただきます。

生活支援サービス事業経費です。この事業は、平成28年度から開始いたしました総合事業のサービスに係る経費で、要支援認定を受けている方、それから認定を受けていられなくても簡易なチェックリストで事業対象となった方へ提供する訪問型サービスと通所型サービスが主な内訳でございます。事業費が増加しているのは、チェックリストで事業対象となった方が増加したのと、介護予防サービスの在宅サービスのうち訪問・通所介護が総合事業の訪問・通所介護サービス事業に移行したためです。重点事業点検報告書については、101ページに記載をしております。介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い住民主体のサービスを設定いたしました。

続きまして、資料4のほうに戻っていただきまして、介護予防ケアマネジメント事業経費でございます。総合事業の対象者に対するマネジメントを行うもので、平成28年度は移行期で、平成29年度はマネジメントの件数が増加して1,133万円の増加となっております。重点事業点検報告書では、同じく101ページに掲載しております。

続きまして、地域支援事業です。直営以外の5つの地域包括支援センターへの地域支援事

業の委託事業により、前年度より 1,578 万円の増加となっております。地域支援事業の中では、地域リハビリテーション活動、それからMC I 講座、認知症予防教室などを開始いたしました。いずれの事業も地域の中で行っていただけるよう事業展開に心がけております。また、地域支え合い活動助成では、助成団体が前年度より 5 団体ふえるなど一定の成果が出てきているものと思っております。重点事業点検報告書については 102 ページに掲載しております。新規事業につきましては、地域で運動を身近に実施してもらえるよう、まちかど運動教室などの開催をしております。

また資料番号 4 のほうに戻っていただきまして、1 つ飛びまして、包括的支援事業でございます。123 ページです。

包括的支援事業は、帷子、土田包括支援センターを開設し、直営と委託により 6 つの包括支援センターとなりました。包括支援センターの包括支援事業との経費配分などの委託の内訳を変更いたしまして、前年度より 1,135 万円の減額となっております。相談件数は、延べでございますが、4,895 件で、前年度に比べて 27%ほど増加しております。重点事業点検報告書については、104 ページに掲載をさせていただいております。地域包括支援センターの円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

また資料 4 のほうに戻っていただきまして、次に地域包括ケアシステム推進事業でございます。この事業は、新規事業として在宅医療介護連携推進のため、推進会議の設置、関係者の連携を深めるワンコイン交流会を開催いたしました。生活支援体制の整備のため、第 1 層協議体の開催、あわせて地域福祉懇話会に参加しております。新規に地域で活動を紹介する安心づくりフォーラムを開催いたしまして市民の参加もいただきました。認知症対策におきましては、啓発事業ほか、認知症カフェの設置数をふやすなど取り組み、地域の包括支援センターでも困難な事例については、新規事業として初期集中支援チームが対応を図りました。地域では各包括支援センターが中心となって地域ケア個別会議を開催し、関係者と事例の検討、情報の共有を図っております。包括支援センターの委託の組みかえ等により 1,545 万円の増加となっております。重点事業点検報告書につきましては 104 ページにあわせて書いてございます。医療・介護の連携の顔の見える関係づくりを進めてまいります。

続きまして 124 ページをお願いいたします。

任意事業でございます。任意事業は、家族介護支援として、介護用品の購入の助成、安否確認・配食サービス事業などを実施しております。前年度比 700 万円の増加は、配食・介護用品購入助成事業では特に助成件数がふえており、事業費が増大しております。また、認知症サポーター養成では、32 回開催いたしまして 2,000 名ほどのサポーターを養成いたしました。重点事業点検報告書では、同じく 104 ページに記載をさせていただいております。以上でございます。

○介護保険課長（東城信吾君） 続いて、款 4 基金積立金に移ります。介護給付費準備基金積立金では、平成 28 年度決算により基金に積み立て可能となった繰越金と基金利子を積み立てています。なお、平成 29 年度末基金残高は 4 億 8,248 万円となっております。特定財源

は、基金利子でございます。

続いて、款 5 諸支出金です。保険料還付金については、過誤納となった過年度保険料を還付いたしております。

続いて償還金は、平成 28 年度の介護給付費の決算に伴い精算が必要となった国庫支出金などを平成 29 年度に返還したものでございます。

以上が介護保険の保険事業勘定でございます。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） それでは最後に、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定について御説明をさせていただきます。

介護サービス事業勘定の款 1 サービス収入につきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、地域包括支援センターにおける要支援の認定に対する介護予防支援、ケアプランの作成に対しまして介護報酬を受け入れるものでございます。

歳入につきましては、資料番号 2 の歳入歳出決算書の 226 ページをお願いいたします。

平成 29 年度は延べ 3,967 件のケアプランを作成し、介護保険報酬を収入しております。

款 2 繰越金につきましては、前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出につきましては、資料番号 4. 決算実績報告書の 125 ページをごらんください。

介護予防プラン作成経費でございます。要介護認定のうち要支援の認定を受けられた方々に対して介護予防プランを作成する経費です。5 つの包括支援センターを中心に 38 の居宅介護支援事業所に委託した経費と、人件費として一般会計に繰り出した金額が主な経費の内訳でございます。特定財源は、収入で御説明させていただいたプランの作成経費とサービス収入でございます。プランの作成件数が少なくなり、399 万円の減額となっております。

福祉部の平成 29 年度の決算の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はありますか。

○委員（伊藤健二君） 国民健康保険のところをお願いします。

退職被保険者等療養給付費、前年決算が 2 億何がしですが、決算額が 1 億円を切って約 9,700 万円、同等のことがこの隣の退職被保険者等高額療養費でもほぼ比例して同様となっておりますが、これはどういう事情でこういうふうになっているのか。前年対比では半減以下に縮まっているんですけど、制度改変もしくは加入者が大幅に半減したということでしょうか。

○国保年金課長（三好誠司君） お答えします。

退職者の被保険者数につきましては、年間の平均被保険者数で見ますと、平成 28 年度が 621 人、それに対して平成 29 年度の平均が 310 人ということでほぼ半減しております。この制度自体は平成 26 年度、平成 27 年 3 月をもって新規のものは終了しておりますけれども、その時点での対象者という方は引き続き 65 歳になられるまではこの制度を御利用されます。実際は平成 31 年度末でもって終了しますので、平成 32 年 3 月末で終了の予定です。

ちなみに平成 30 年 3 月末現在で 182 人、最新の 7 月末では 142 人ということで、1 月に

10人ほどぐらいつつは減ってきておりますので、この後も確実に減って行って、最終的にはゼロになるという形になります。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。

それからもう一つ、別の件ですが、114 ページ、次のページの前期高齢者納付金関係です。

これは前期高齢者の数には当然変動を伴うと思いますが、この場合は前期高齢者納付金等の前年決算額が約 100 万円ですが、今年度は約 5 倍、490 万円近くにまで膨らんでいます。これはどういう事情でこうなるのでしょうか。

○国保年金課長（三好誠司君） こちらにつきましては、被保険者数の数とあと国の定める係数というのがございまして、その係数が前期高齢者の医療費が高くなると、その医療費分に応じて上がってまいります。前年度について、ずうっと 100 万円を超えるぐらいの金額だったかと思いますが、それまでも。それが昨年度におきましては、その係数が変わってきたということで、その見直しがあったということで 380 万円ほど増額という形になっております。これはただ単に係数と被保険者数だけで求めてきておりますので、その国の定める係数が変わってきたということになります。以上です。

○委員（伊藤健二君） 簡単に言うと、我々のところではどうにもならないということですね。国が定めた数字で振られてきた数字でしかないという。

ありがとうございます。

○委員長（山田喜弘君） そのほかよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

では、補足説明を求める方もありませんので、福祉部所管の説明はこれで終わります。

午後 3 時 15 分まで休憩といたします。

休憩 午後 3 時 02 分

---

再開 午後 3 時 19 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩に引き続き会議を再開します。

それでは、教育委員会事務局所管の説明を求めます。

初めに、平成 30 年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） まず、9 月補正でございますけれども、大規模災害に備えた補正を幾つか、教育総務課のほうでしておりますので、まず、教育総務課長のほうから補正の説明をさせていただきます。

○教育総務課長（細野雅央君） 資料ナンバー10. 9 月補正予算の概要の 3 ページをごらんください。

去る 6 月 18 日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震によりまして、ブロック塀が倒れ、死者が出たことにより、可児市の学校においてもブロック塀に限らず、倒壊や落下により事故が予測される状況にあるものにつきましては、早急に撤去することといたしま

した。

本年度も、当初予算の中には構造物などの撤去に係る予算は含まれておりましたが、今般の地震を契機に、事故となりそうな危険な要素はできるだけ撤去するという事で、事業量が予定より膨らんだということで、補正予算をお願いするものでございます。

なお、撤去作業につきましては、いつ起こるか分からない地震に備えるため、できるだけ早期に対応すべきものであること、また作業における安全面と作業効率を考慮すると、夏休みに実施するのがベストであるということから、現行予算の中で既に着手している事業もございまして、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

まず、款 10 項 2 小学校費の小学校管理一般経費の補正額 161 万 8,000 円は、教室の天井から下げてあるテレビの撤去と処分に係る費用でございます。

現在、デジタル非対応型のブラウン管式のテレビのため重量が約 30 キログラムと重く、落下すると重大な事態を招くおそれがあるということで、全て撤去することにいたしました。なお、これらのテレビはほとんど使われていないというのが実態でございまして、撤去しても教育に支障が出ることはございません。

次の小学校施設改修経費の補正額 387 万円は、学校の校門などに石の門柱が立っている学校がありますので、門柱を撤去するとともに一部門柱のあった箇所に柵を設けたり、門柱にかわって学校名を表示する看板を設置するなどの費用でございます。なお、既に御承知のことと存じますが、基準不適合のため東明小学校岩石園の箇所にあったブロック塀を撤去するとともに、基準不適合ではございませんが、より安全性を確保するため今渡南小学校のバックネットのブロック塀部分を一部撤去したところでございます。

4 ページに移ります。

小学校施設大規模改造事業につきましては、地震対策とは関係ありませんが、600 万円を減額補正するとともに特定財源の額を補正するものでございます。

今年度、旭小学校の低学年用トイレの大規模改修工事を行う予定でございました。当該工事は築 14 年の校舎にある低学年用トイレでございましたが、工事対象となる校舎の築年数が 15 年以上経過しておりませんと起債の対象とならないということで、財源確保のためやむなく 1 年先延ばしするものでございます。600 万円の減は、これに係る補正でございます。

特定財源につきましては、今渡南小学校の低学年用トイレの大規模改修工事に対して国の補助が採択されました。補助率は、補助基準の 3 分の 1 でございます。

また、当初予算の段階では、工事費に対し充当率 95%の合併特例債を充てる予定でございました。しかしながら、財政所管のほうにおきまして、充当率 75%である小学校大規模改造事業債を充てることに変更したこと、今渡南小学校低学年用トイレの大規模改修工事に係る国庫補助分を控除したこと、旭小学校に係る分が減となったことによりまして、当初の起債充当額 3,230 万円から 1,560 万円を減額するものでございます。

次の項 3 中学校費の中学校管理一般経費の補正額 200 万円と、その次の中学校施設改修経費の補正額 40 万円につきましても、小学校費のところでも述べましたように、地震時におけ

る事故の要因となりそうなり下げテレビや構造物の撤去に係る補正予算でございます。

今回の補正は、いつ起こるか分からない地震が発生したときに事故の可能性となる要素を、時期を逸することなく速やかに撤去することとしたことを主たる要因とした補正予算でございます。議員各位の御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が教育委員会事務局所管の補正予算でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方、ありますか。

○委員（板津博之君） テレビですけれども、それぞれ小学校、中学校、何台分かかりますか。

○教育総務課長（細野雅央君） 今回撤去する予定は、小学校は 138 台、中学校が 153 台の合計 291 台でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、平成 30 年の補正予算についての説明を終わります。

次に、平成 29 年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○教育総務課長（細野雅央君） それでは、資料番号ナンバー 4 の歳入歳出決算実績報告書の 91 ページからお願いをいたします。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費の教育委員会一般経費でございます。

毎月の定例会、臨時会を含め、13 回の教育委員会会議を開催したところでございます。

続きまして、目 2 事務局費の教育総務一般経費でございます。

主な支出は記載のとおりでございます。

平成 28 年度と比較いたしまして約 41 万円の減となっておりますが、主な要因はスクールローヤーの委託料を学校教育課の所管としたことによる減によるものでございます。

続きまして、教職員住宅管理経費でございます。

必要最小限の支出といたしましたことで、平成 28 年度と比較して約 24 万円の減となっております。なお、教職員住宅は平成 30 年度をもって廃止といたします。以上でございます。

○学校教育課長（三品芳則君） 同じページの学校教育一般経費をごらんください。

最初に、本年度決算額の財源内訳、その他の欄の 390 万 1,470 円について御説明いたします。

これは、日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付にかかわる保護者負担分になります。1 人当たり 470 円で、8,301 人分です。

電算システムの賃貸借及び保守契約については、学校統括サーバーという教職員用のメールや、コンテンツフィルターの機能を持つ機械の賃借料に 270 万 9,936 円を支出いたしました。

なお、学校統括サーバーは平成 28 年 8 月に機器更新を行ったことに伴い、113 万円ほどの増額となっております。また、仮想サーバーの保守に 37 万 8,000 円、ウェブサイト管理システムの賃貸借に 95 万 9,040 円を支出いたしました。サーバー保守料につきましては契約の見直しを行い、86 万 4,000 円ほど減額となりました。



続いて、代替バスについてです。

大平、大萱地区へタクシーによる代替運行をしております。平成 29 年度は、年間 1,060 便を運行いたしました。平成 28 年度より利用者が 2 名増加したことに伴い、便数も若干増加し、約 38 万円の増額となりました。なお、平成 28 年度まで中国語の巡回指導員の報酬を支払っておりましたが、平成 29 年度は中国語の通訳サポーターを雇用し、巡回指導を廃止したため、報酬が 44 万円ほど減額となりました。これらの要因から、事業合計で 20 万 3,000 円ほどの減額となりました。

続いて 92 ページをごらんください。

可児市学校教育力向上事業です。

可児市重点事業点検報告書につきましては、75 ページもあわせてごらんください。

スクールカウンセラーについて小学校 11 校を市費で配置し、中学校 5 校は県費での配置となっております。専門家による巡回指導等について、平成 29 年度は中部学院大学の教授による小・中学校への支援を行いました。年間 16 日、全小・中学校で巡回を行い、気になる児童・生徒 92 名への支援について、指導・助言を受けました。また、発達障がいの専門家による小・中学校巡回相談及び来所相談は年間 69 回、延べ 208 件実施いたしました。

続いて、学校生活アンケートについてです。

学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査、いわゆる Q-U 検査を実施いたしました。該当学年及び回数につきましては、小学校では 1 年生 1 回、2 年生以上が 2 回、中学校は全ての学年で 2 回行いました。1 回 420 円、延べ 1 万 5,432 人分です。

続いて、全国標準学力検査についてです。

学習の状況を把握するために、小学校では 2 年生以上で国語、算数の検査を、中学校では全ての学年で国語と数学の検査を実施いたしました。1 科目 325 円、延べ 1 万 4,360 人分です。この調査を活用して、専門家による支援や、学校がチームとして対応するようになってきております。

続いて、スクールサポート事業です。

重点事業点検報告書は 76 ページをごらんください。

スクールサポーター 60 名、通訳サポーター 14 名を配置し、個別指導や特別支援教育の支援等を行いました。また、弁護士資格を有する教員とスクールローヤー業務委託契約を結び、教職員が法的な相談を行える環境を整えました。また、本業務委託につきましては、平成 28 年度まで教育総務課の所管となっていたものを学校教育課へ移管しております。

前年度対比で 1,006 万 5,000 円ほどの増額となっておりますが、これはスクールサポーター 1 名、通訳サポーター 1 名を増員したこと、賃金を時給 1,200 円から 1,230 円に増額したこと、さらには特別支援学級用のタブレットの購入等によるものでございます。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業点検報告書は 77 ページをごらんください。

本年度決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 210 万円は、国の先進的  
文化創造活用拠点形成事業費補助金によるものです。

まず、英語指導助手委託料についてです。

平成 29 年度は 5 人の A L T（外国語指導助手）を市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に  
延べ 816 回派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちがネイティブな英語に触れ  
る大事な機会となっております。

小学校英語コミュニケーション研究事業委託料についてです。

かっこ英語プログラムの成果を市内全域に広げるため、英語教育の有償ボランティアを  
組織し、専門家による指導・助言を得ながら実践を進めました。

ワークショップにつきましては、文化創造センター a l a の協力のもと、専門家を派遣し、  
楽しみながらできるコミュニケーション能力の育成を行いました。

前年度対比 296 万円ほどの増の主な理由は、研究事業委託料で 97 万 2,000 円、英語ボラ  
ンティアの謝礼が 164 万 6,000 円の増額となっています。

続いて、学校教育助成事業です。

体験学習推進事業補助金について、市内 16 校全ての小・中学校において体験学習を支援  
してまいりました。

その下、学校図書館運営事業でございます。

学校図書館の利用説明やブックトークなどの読書推進のため、学校司書を 2 校に 1 人の割  
合で雇用し、図書館システムを利用して実施をいたしました。

前年度対比 40 万 7,000 円ほどの増の主な理由につきましては、司書の給与を月額 3,000  
円増加したことによるものでございます。

続きまして 93 ページをごらんください。

ばら教室 K A N I 運営事業です。

重点事業点検報告書は 79 ページでございます。

決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 1,762 万 1,108 円は、455 万  
1,108 円が国の定住外国人の子供の就学促進事業補助金によるもの、1,307 万円が県の岐阜  
県多文化共生推進補助金によるものです。

また、その他に記載されております 10 万円は寄附によるものです。小・中学校への入学  
を希望する入国後間もない外国人児童・生徒に対し、5 人体制で日本語の初期指導に当たり  
ました。以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 同じくばら教室 K A N I 運営事業でございます。

あわせて、重点事業点検報告書の 78 ページもごらんください。

ばら教室 K A N I につきましては、外国人児童・生徒の転入増加により入室待機者が出て  
おりましたが、県が多文化共生推進補助金制度を創設したことから、この制度を活用し、重  
点事業点検報告書の写真にもありますように、現行施設の手前 —— 東側になりますが  
—— に 1 部屋を増築することで、定員を 25 人から 35 人にふやしました。以上ございま

す。

○学校教育課長（三品芳則君） その下、いじめ防止教育推進事業でございます。

重点事業点検報告書は 80 ページをごらんください。

この事業では、岐阜大学の准教授より指導を受けまして、主に旭小学校で大切にされている温かい人間関係づくりに取り組みながら、いじめの予防プログラムの開発を進めました。

続いて、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 178 万 8,000 円は、県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金によるものです。

この事業では、県が外国人生徒に向けた教育プログラムを開発し、蘇南中学校を実践校として取り出し授業を行っております。その通訳支援員報償費が主な支出です。

前年度対比 167 万 8,000 円ほどの増額の主な理由は、通訳支援員を 1 名増員したことによるものです。

続いて、ふるさとを誇りに思う教育事業です。

重点事業点検報告書は 81 ページをごらんください。

決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 43 万 4,997 円は、先ほど御説明しました外国語・コミュニケーション教育推進事業と同じく、国の先進的文化創造活用拠点形成事業費補助金によるものです。

この事業では、茶道体験や美濃桃山陶の聖地である可児市の歴史を学ぶ事業を支援しました。平成 28 年度は 8 校で行いましたが、平成 29 年度は今渡南小学校を加えた 9 校で実施いたしました。

主な支出は、今渡南小学校で使用する畳の購入費と、茶道の講師料や消耗品の購入によるものです。

前年度対比 63 万 3,000 円ほどの減の主な理由は、消耗品費が 24 万 4,000 円の減額、備品購入費が 38 万 9,000 円減額したことによるものです。

続いて、教育研究所事業経費です。

この事業では、教育相談の充実や不登校児童生徒への対応等を行ってまいりました。また、教職員としての資質の向上を図るために各種の研修講座を開設いたしました。

前年度対比で 418 万円ほど増額しておりますけれども、これは指導支援員 1 名を新たに雇用したことによる賃金 243 万 9,000 円の増額、社会科副読本の作成に伴う印刷製本費 159 万 6,000 円の増によるものでございます。以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 項の 2 小学校費に移ります。

目 1 学校管理費の小学校管理一般経費でございます。

あわせて、重点事業点検報告書の 82 ページもごらんください。

主な支出は、記載のとおりでございます。

特定財源といたしましては、諸収入の雑入に計上されます太陽光発電売電代金や、電報代金などおいてまして 6 万 3,844 円がでございます。

平成 29 年度は、平成 28 年度と比較して 4,570 万円ほどの増となっております。これは、今渡北小学校の仮設校舎借り上げ料約 3,550 万円ほどが増加するとともに、平成 28 年度と比較して、学校施設の維持管理に係る各種業務委託料が約 730 万円の増、光熱水費が約 140 万円の増などによるものでございます。

なお、重点事業点検報告書に記載がございます今渡北小学校の仮設校舎につきましては、一昔前のいわゆるプレハブ教室とは見違えるような施設でございまして、学校現場からは好評をいただいているところでございます。

続きまして、小学校施設改修経費でございます。

各小学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、踏査により優先順位を決めて、改修や細かな営繕工事を行ったところでございます。

平成 29 年度は、平成 28 年度と比較して約 490 万円ほどの減となっておりますが、これは予算規模そのものが減となっていることが要因でございます。以上でございます。

○**学校教育課長（三品芳則君）** 続きまして、目の 2 教育振興費、小学校教育振興一般経費でございます。

本事業は、平成 28 年度までありました小学校教材備品購入事業と小学校情報教育推進事業を統合しております。

財源内訳の国県支出金に記載されております 89 万 903 円は、53 万 9,000 円が国の理科教育等設備費補助金によるもの、35 万 1,903 円が県の森と木と水の環境教育推進事業費補助金によるものです。

卒業記念品としましては卒業証書ホルダーや印鑑等を、1 人当たり 600 円の予算で購入いたしました。

児童の健康診断として、尿検査、心電図検査及び結核精密検査を行いました。

市内 11 小学校のパソコン教室のパソコンとして 431 台、教職員用パソコンとして 340 台をリースにより配備しております。

教材備品としては、各学校で不足、老朽化した備品を購入いたしました。

前年度対比で 413 万 5,000 円ほどの増額となっておりますが、これは新たに産業医に報酬を支払ったこと、パソコン教室用パソコンの更新によりリース料が増加したこと、老朽化した電子黒板用パソコンの一部を更新したこと等によるものでございます。

続いて 95 ページをごらんください。

小学校就学援助事業でございます。

財源内訳の国県支出金に記載されております 171 万 4,258 円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と、県の被災児童生徒就学支援等補助金です。要保護者が国庫補助金 2 分の 1 以内、準要保護は市単でございます。被災児童・生徒につきましては県補助金 10 分の 10、特別支援教育就学奨励費につきましては国庫補助 2 分の 1 以内という国・県の補助によるものでございます。

前年度対比で 264 万 5,000 円ほどの増額となっておりますけれども、これは要保護・準要

保護児童への就学援助の補助金のうち、新入学用品費が増額したことによるものでございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 目の3に移りまして、学校建設費の小学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業点検報告書の83ページもごらんください。

平成29年度は、ここに記載してありますとおり屋内運動場の改修や、低学年用トイレの洋式化により学校施設環境の向上を図るとともに、次年度に行う工事の実施設計を行ったところでございます。

重点事業点検報告書には、今渡北小学校屋内運動場と、帷子小学校低学年用トイレの工事後の写真を掲載させていただいたところでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金4,788万3,000円、それから請負業者が工事のために使用した水道代2,430円を充当しております。

なお、平成28年度と比較いたしますと、工事量がふえたことによりまして1億1,630万円ほどの増加となっております。なお、平成29年度決算、主な不用額のシートをごらんいただきますと、不用額が1,000万円を超えておりますが、これは入札の結果、差金が生じたものであり、予算額に対する執行率は95.4%となっております。

続きまして項の3に移りまして中学校費、目1学校管理費の中学校管理一般経費でございます。

主な支出は記載のとおりでございます。

特定財源といたしましては、諸収入の雑入に計上されます電報代金、公衆電話使用料などといたしまして5万7,551円がございます。

平成29年度は、平成28年度と比較いたしますと約1,000万円の増となっております。これは、学校備品のうち、老朽化した放送設備の更新に約830万円を要したことが主な要因でございます。

続きまして96ページに移ります。

中学校施設改修経費でございます。

各中学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、踏査により優先順位を決めて、改修や営繕工事を行ったところでございます。また、可児市・御嵩町中学校組合に対する特別負担金も支出しております。

平成29年度は、平成28年度と比較いたしますと124万円ほどの増となっておりますが、修繕料が65万円ほどの減、可児市・御嵩町中学校組合への負担金が270万円ほどの減となる一方で、工事請負費が500万円ほど増となったことで、トータルで増加となったものでございます。

なお、特定財源として144万3,493円がございます。これは、全国市有物件災害共済会からの保険金でございます。平成28年度に、東可児中学校に落雷がありまして自動火災報知設備が故障したため、これを修理したことにより保険対象分が平成29年度に入金された

ものでございます。以上でございます。

○学校教育課長（三品芳則君） 目2 教育振興費、中学校教育振興一般経費でございます。

本事業は、昨年度までありました中学校教材備品購入事業と中学校情報教育推進事業を統合しております。

財源内訳の国県支出金に記載されております 38 万 6,000 円は、国の理科教育等設備費補助金によるものです。

卒業記念品としましては、卒業証書ホルダーや印鑑等を、1 人当たり 600 円の予算で購入しました。

生徒の健康診断として、尿検査、心電図検査及び結核精密検査を行いました。

市内の 5 中学校のパソコン教室のパソコンとして 205 台、教職員用パソコンとして 202 台をリースにより配備しております。

教材備品として、各学校で不足、老朽化した備品を購入いたしました。吹奏楽の楽器につきましては毎年 1 校に対し予算配分を行い、平成 29 年度につきましては中部中学校分を購入いたしました。

続いて、中学校就学援助事業でございます。

財源内訳の国県支出金に記載されております 70 万 6,685 円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と、県の被災児童生徒就学支援等補助金でございます。内容は、小学校と同様の補助対象となっております。

前年度対比では 103 万 9,700 円の増となっておりますが、これは小学校と同様に、要保護・準要保護生徒への就学援助補助金のうち、新入学用品費が増加したことによるものでございます。

学校教育課につきましては以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 97 ページに移ります。

目3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業点検報告書の 84 ページもごらんください。

蘇南中学校校舎大規模改造事業に係る劣化診断調査と、基本設計を行いました。

重点事業点検報告書には、完成図書の写真を掲載してございます。

なお、実施設計を平成 29 年度に行う予定でございましたが、3 月定例会における予算決算委員会の繰越明許費に係る補正予算で説明いたしましたとおり、より慎重かつ適切に対応するというので、劣化診断調査と基本設計を行った関係上、実施設計に係る予算は平成 30 年度に繰り越したところでございます。

なお、前年度対比につきましては平成 28 年度がゼロでございましたので、全額が増加となっております。以上でございます。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） ページ飛びまして 102 ページをお願いいたします。

項の 5 社会教育費、目の 6 郷土館費の郷土館管理運営経費でございます。

通常展示のほかに企画展を 2 回開催いたしました。

主な支出としましては、臨時職員2名の賃金や施設の管理費、展示の開催費用でございます。

前年度比で約562万円の増額になります。主な要因としましては、郷土歴史館の大規模改修工事実施設計業務の委託料と、収蔵庫の空調更新工事によるものでございます。

特定財源としましては、古墳に関する企画展を開催した折の講演会の講師謝礼を対象とした国庫補助金と、入館料などの諸収入でございます。

続きまして、陶芸苑一般経費でございます。

陶芸教室の開催や、陶芸サークルなどの指導を行ったところでございます。

主な支出は、陶芸指導員4名に対する報酬でございます。また、電動ろくろを1台購入しました。

前年度対比で約37万円の増額につきましては、庭園の竹垣の修理を行ったことが主な要因でございます。

特定財源につきましては、陶芸教室の受講料や陶芸苑での作陶料などでございます。

続きまして103ページ、次のページをお願いいたします。

兼山歴史民俗資料館管理経費でございます。

資料館全体の耐震性が低いということから、平成28年5月16日から休館しておりました。

前年度比で6,954万円ほどの増額となっておりますが、主に施設の耐震補強及び内外装改修工事によるものでございます。なお、この施設につきましては、名称変更によりまして、本年の6月30日から戦国山城ミュージアムとしてリニューアルしたところでございます。

特定財源につきましては、冊子の販売分でございます。

続きまして荒川豊蔵資料館運営事業です。

重点事業点検報告書につきましては、90ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

主な支出としましては、臨時職員の賃金や施設の管理費、展示の開催費用でございます。

前年度対比で約845万円の増額の主な要因といたしましては、開館日を週3日から6日に変更したことに伴いまして、臨時職員を2名増員したことにより賃金の増加、また作陶の地一般公開イベントを開催した折の委託費用でございます。

特定財源としましては、入館料などでございます。

重点事業点検報告書に記載してございますけれども、前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、美濃桃山陶の聖地として可児市の歴史や文化をPRするため、企画展を展開したところでございます。また、施設環境を整備し、一般公開した折に、観光交流課、文化財課、また郷土歴史館におきましてイベントを企画運営し、多くの来場者を得たところでございます。

続きまして資料調査保存事業です。

所蔵資料の調査成果として、平成29年度は古墳ガイドブックを発行いたしました。

前年度から約431万円の増額の主な要因としましては、収蔵資料の移動業務の委託による

ものでございます。その内容としましては、市史さん資料を中学校に移動し、また兼山歴史資料館の資料を施設の改修に伴い移動させたものでございます。

特定財源としましては、可児市史の販売金などの諸収入でございます。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 同じページの目 7 の文化財保護一般経費です。

文化財の保護や保存活用などに係る事業を行いました。

前年度と比較して 1,266 万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、次のページにあります。平成 29 年度に市内小学校を対象とした文化財見学バス事業や、美濃で出土した珪化木の移設保存施設設置工事、旧春里学校職員住宅を文化財収蔵庫に改築するための工事を行ったことによるものです。

主な特定財源は、国庫補助金と県事務移譲交付金となります。

続きまして 104 ページの指定文化財整備事業です。

指定文化財の解説板の設置などのほか、平成 29 年度には長塚古墳の測量図のデジタル化事業や、郷土館にある岐阜県の重要文化財である久々利銅鐸の保存修復事業を行いました。

特定財源は、それらの事業に係る国庫補助金と県補助金となります。

続きまして、緊急発掘調査事業です。

遺跡の確認や記録保存のため、発掘調査及びそれに伴う整理作業を行いました。

前年度対比で 5,093 万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、可児御嵩インター周辺の埋蔵文化財の試掘調査の委託費用と、大森地区内の J R のリニア中央新幹線非常口の設置等に係る埋蔵文化財の発掘調査の費用によるものです。

特定財源は、国庫補助金と事業者からの発掘調査に係る負担金となります。

続きまして、美濃金山城跡等整備事業です。

あわせて、重点事業点検報告書の 91 ページもごらんください。

国史跡である美濃金山城跡の整備、活用を進めていくため、城跡、守閣部分の発掘調査を行うとともに、史跡美濃金山城跡整備委員会を開催し、美濃金山城跡の整備基本計画の策定に着手しました。また、美濃金山城跡への見学者等の安全確保のため、転石の除去等の整備及び支障木の伐採などの事業を実施したほか、久々利城跡の地形測量を実施しました。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取り組み、進捗状況については、観光交流課などの町内の関係部署や可児市山城連絡協議会などの民間団体と連携をとりながら、各種イベントを開催するなどして、可児市の山城の魅力を伝えることができたのではないかと思います。

特定財源は、国庫補助金とふるさと納税による寄附金です。

続きまして、美濃桃山陶の聖地調査・保存事業です。

あわせて、重点事業点検報告書の 92 ページもごらんください。

平成 27 年、平成 28 年度に発掘調査を実施した大萱古窯跡群の中の弥七田古窯跡について、出土遺物を整理し、調査報告書を作成しました。

重点事業点検報告書の成果物の写真は、左側が弥七田古窯跡の発掘調査報告書、右側は郷土歴史館、観光交流課及び文化財課の 3 課で連携して企画、運営した随縁に集うの中で開催



した講演会の様子です。

前年度と比較して 420 万円ほどの減額になっておりますが、その主な要因といたしましては、平成 28 年度をもって大萱古窯跡群の発掘調査や地形測量業務が終了したことによるものです。

特定財源は国庫補助金となります。

105 ページをお願いします。

美濃桃山陶の聖地整備事業です。

あわせて、重点事業点検報告書の 93 ページもごらんください。

平成 29 年 4 月 28 日から、旧荒川豊蔵邸敷地、荒川豊蔵作陶の地の一般公開を開始しました。また、引き続き美濃桃山陶の聖地整備のため、周辺支障木の伐採や旧居宅等の配水設備の整備などを行いました。

重点事業点検報告書の成果物の写真は、左側が荒川豊蔵資料館に向かうための階段に増設した手すり、右側が豊蔵の窯の 3D 画像を公開している様子です。

前年度と比較して 6,845 万円ほどの減額になっておりますが、その主な要因といたしましては、陶房の建物の改修工事や敷地内の庭園、散策路などの整備工事が終了したことなどによるものです。

特定財源は、ふるさと納税による寄附金となります。文化財課からは以上です。

#### ○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 107 ページ及び 108 ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費ですが、主な支出は学校給食の食材購入費でございます。

財源内訳欄のその他にございます 4 億 6,353 万 7,181 円は、保護者の皆さんや教職員などから納めていただきました給食費と、裁判所への支払い督促申し立てにかかった費用の滞納者からの徴収金でございます。

給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会の開催や調理員の衛生研修会、給食の試食会を実施してまいりました。また、平成 29 年度は給食費滞納者 5 世帯に対して支払い督促の申し立てを、1 世帯に対して少額訴訟の申し立てを行いました。

前年度対比で 1,082 万ほどの増額となりました主な理由につきましては、給食数の増加及び食材高騰による給食材料費の増加でございます。

なお、平成 29 年度決算、主な不用額、7 番にございます 1,797 万 8,000 円の不用額につきましては、ただいま申しあげました実績増があるものの、食数や食材購入費の見込みが予算作成時の想定を下回ったことによる不用額となっておりますのでございます。

次に、給食センター管理経費について御説明いたします。

主な支出は、調理業務を委託しています一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料及び食材の放射能検査や微生物検査の手数料でございます。

財源内訳欄のその他にございます 825 万 6,600 円については、一般財団法人可児市公共施

設振興公社に機器等調理設備を貸して調理をしていただいておりますので、その貸し付けの収入でございます。

前年度対比で1,293万円ほどの増額となりました主な理由につきましては、可児市公共施設振興公社への委託料の増額によるものでございます。一般財団法人可児市公共施設振興公社で調理員5名を新規雇用しており、この5人分の給与分が増となりました。また、電気料金や燃料代などの値上がりによりまして、業務委託料が増額となったことが主な理由でございます。以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 目4学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

平成28年度と比較いたしまして約58万円の増となっております主な要因は、施設維持管理と給食の運搬業務の委託料につきましては、契約により毎年度、物価変動を加味して改定しておりますので、物価上昇分が加味された分ということになります。

以上が教育委員会事務局所管の平成29年度の決算の実績でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は、発言してください。

○委員（板津博之君） 103ページの荒川豊蔵資料館の運営事業のところ、一番下段の駐車場用地を借用しましたということで、「（2人）」というふうに書いてあるんですが、この意味合いを教えてください。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） 毎年でございますけれども、資料館の通常の土地の借用ということで、地権者の方お二人に対しまして借用料をお支払いしておるとということで、平成29年度だけでなく、以前から借用して、借地料をお支払いしておるという内容でございます。

○委員長（山田喜弘君） 他に御発言はありますか。

[挙手する者なし]

それでは、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩といたします。執行部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時06分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、議員選出の酒井監査委員より各種審査意見書について説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○監査委員（酒井正司君） お疲れさまです。

大変お疲れだと思いますので、簡潔に進めます。

まず、資料番号3をお開きください。

一番後ろをごらんいただきと思うんですが、ここに審査意見というのがございます。これは、委員が問題の核心を整理し、その解決に向けて提言もしっかり盛り込んだものでござ

いますので、これを読んでいただければ、まさに私が言いたいことが全て入っているということでございます。

これを理解していただく上で、少しお話しさせていただきたいのは、今回の決算、最大規模の340億円の歳入、歳出が327億円と非常に大きな予算だったんですが、それがどういう結果をもたらしたかということと、いろんな指数だとか比率にどういう影響が出ているかということを見ますと、財政力指数は0.869で、これは類似団体よりかなり高いし、問題はないと、横ばいということ。それから、公債費負担比率は悪化しております。ただ、類似団体よりは良好な状態。一番問題なのは、経常収支比率が悪化しまして類似団体より高いということ。これは、財政の硬直化を意味しているわけですので、自主財源の割合が減少したということが言えます。

まさに義務的経費、扶助費とか公債費が増加して、投資的経費、普通建設事業費などが増加して、かなり硬直化が進んでいると。それを端的にあらわすのが、余り使わないんですが、実質単年度収支、いわゆる前後ろをしっかりと切っちゃって、本当に、純粋に単年度で見たら、今回と昨年度、2年連続で赤字でございますので、この辺はしっかりと押さえていただければと思います。

それともう一点、私が気になっているのは、一般会計には6つの基金がございまして、基金全体では1億6,000万円ほどふえております。ところが、財政調整基金が1億4,000万円も減っているということ。さらにこの先、岐阜医療科学大学への補助金の債務負担が待っていますので、その分は当然引かれるということは、どういうことかといいますと、災害への備えがそれだけ薄くなるという、このことをちょっと皆さん意識していただければと思います。これが一般会計と特別会計でございます。

あと、資料6と8は、まず6は、14ページに「結び」というのがございます。

それから、資料8には、12ページにやはり「結び」というのがございまして、これは先ほど申し上げましたように、問題点の整理と解決策を一応盛り込んだつもりでございます。かなりこれは、時間をかけて、しっかりもんでつくったつもりですので、読んでいただければありがたいと思います。

一般会計の場合は収支を一本の予算で見ますが、公営企業会計の予算は経営状況、いわゆる本当にもうかっているの、損しているのということを明確にするために二本立てになっておりまして、収益的収支と資本的収支。収益的収支だけを本当は見ておいたほうが非常にわかりやすいかなあと。これは、まさに収益と費用だけを数値化しているものですし、資本的収支は企業債の借入れですとか、あるいはその償還、それから建設改良費などが資本的収支のほうに入っております。

特に、資本的収支には国とか県の補助金が入ってきて、これで非常に経営状況がいいようにあらわれるので錯覚するケースがあるので、非常にどちらの方向に、いい方向なの、悪い方向なのということが判断しにくいんです。今期に限って申し上げれば、給水件数は増加しておりますが、有収率、いわゆる使っている量は減っているんですわ、確実に減っています。

0.32 ポイントぐらい減っているんですが、ただ、この有収率は県下では1番で、断トツの1番でございます。

純利益は黒字でございます。ただし、先ほどの営業収支、最初の部分の営業収支は赤字でございます。理由は、営業外収益が、多額な事業、大きな金額を抱えているからということでございます。

今後の見通しでございますが、平成29年度から平成38年度までの可児市水道事業の中長期収支計画があります。これに照らし合わせてみますと、非常にまだ健全な状態でございますので、問題はないなあというふうに思っております。

この水道と下水道は天気に影響するということが最近になってわかりまして、実は今、7月分の資料をいただいて、来週の火曜日に分析をするんですが、1軒当たりの有収水量が、近年にない、とんでもない大きな数字が出てきて、すごくもうかっているという兆候があらわれている。この分析は来週の火曜日にやりますが、天気がこんなに水道の経営に影響するんだということ。

それから、下水道は雨水が確実に入りますので、雨がたくさん降ると周囲の皆様への負担がふえるという、何かお天気次第のような事業構造になっておるといことがあります。

それで、最後に下水道の決算ですが、下水道事業会計は平成29年の4月からですから、だから今回は初めてなんです。ですから、非常にいいのか悪いのか、この先のどうなのよという話が、予測もつきにくいので、ちょっと皆様、この先しっかり見ていただきたいんですが、下水道事業会計は特定環境保全公共下水道事業を統合して初の決算になっております。特環も入れているんですね。水洗化人口は確実にふえております。収水量、有収率、実際に集める量、これが1.78ポイントアップしております。収支としては5億円超の純利益を計上しております。ただし、先ほど申し上げました営業収支は6億円超の損失、赤字が出ております。一般会計から汚水処理負担金と、長期前受金戻入というのは、先ほど申し上げような国・県からの補助金なんか減っている大きな大きな金額ですね。

ただ今回、地方公営企業会計に移行しましたので、財政状況経営成績資金の流れを損益計算書や貸借対照表など、財務諸表をしっかり管理すれば、将来にわたっての健全経営に資することができるというふうに思っておりますし、現在の可児市の下水道の運営は非常に優秀であろうと、これは間違いなく言えると思います。そのことは結びに入れてあります。

それで、ちょっと本題から離れるんですが、この監査委員制度が非常に、議選の監査委員の選択制ができるようになったということで、非常に注目を浴びているような情報が流れております。特に、この月刊ガバナンスは江藤先生が毎回シリーズで出されて、たまたま今月、8月号は監査委員と議会の新たな関係という、まさに核心に触れた記事が載っておりますので、ぜひ関心を持って取り組んでいただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございました。

続きまして、分科会設置の件についてお諮りしたいと思います。

認定第1号から認定第14号までの平成29年度各会計決算、議案第46号から議案第49号までの平成30年度各補正予算について、議案第58号及び議案第59号の平成29年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてまでの20議案において、議論された審査の結果を踏まえて、平成31年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3つの分科会を設置することとします。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、お手元に名簿を配付します。

〔資料配付〕

では、今お配りしました。

それでは、お手元に配付しました分科会名簿のとおり指名いたしますので、よろしく願います。

第1分科会は9月6日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月7日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月10日、教育福祉委員会終了後に開催します。

また、今回の質疑におきまして、今年度予算において増額修正した部分の執行状況を前定例会議の委員会にお聞きしましたが、未執行の状態でしたので、改めてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は9月4日、午前9時より予算決算委員会を開催し、総務企画委員会所管部分、建設市民所管部分の質疑審査を行います。

質疑通告は8月28日の正午までに、事務局に指定の用紙にて電子データで提出していただくよう願います。

質疑作成に当たっては、昨日申し上げたとおり、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを精査後、速やかに提出ください。

なお、締め切り後、8月29日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、連絡がつくよう御配慮を願います。

本日はこれにて散会いたします。大変にお疲れさまでした。

閉会 午後 4 時 20 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 23 日

可児市予算決算委員会委員長